

令和6年度

子ども
区議会
会議録

令和6年12月25日（水）

葛飾区・葛飾区議会・葛飾区教育委員会

目 次

1	概要	2
2	子ども議員名簿	4
3	出席理事者名簿	5
4	本会議（開会宣言及び一般質問）	6
5	第一委員会	27
6	第二委員会	38
7	第三委員会	47
8	本会議（決議及び閉会式）	60
9	アンケート結果	67
10	子ども区議会スケジュール	74

1 概要

1 趣旨

葛飾区の未来を担う小・中学生に議会制民主主義の理解と区政への関心を深めてもらうとともに小・中学生の視点からみた区に対する要望や意見などを聴取し、今後の区政運営の参考とする。

2 会場

葛飾区議会本会議場及び委員会室

3 出席者

- (1) 子ども議員・・・29人（小学生18人・中学生11人）※欠席3人
- (2) 区・・・・・・区長、副区長2名、教育長、関係部長8人
- (3) 区議会・・・・・・議長、副議長、区議会議員14人
- (4) 教育委員会・・・教育長職務代理者、教育委員会委員4人

4 運営方法

- (1) 本会議 議長・・・・・・子ども議員
副議長・・・・・・子ども議員
答弁者・・・・・・区長、教育長
- (2) 委員会 委員長・・・・・・子ども議員
副委員長・・・・・・子ども議員
答弁者・・・・・・総務部長、地域振興部長、危機管理・防災担当部長、
環境部長、福祉部長、都市施設担当部長、
教育次長、学校教育担当部長



2 子ども議員名簿

委員会	No.	氏名	フリガナ	学校名	学年	質問	役職
第一委員会 健康と福祉と総務	1	佐藤 風	サトウ フウ	堀切小学校	5年生	障害のある区民と共に学べない遊べないのはなぜか	
	2	横山 果凜	ヨコヤマ カリン	道上小学校	5年生	排水溝に捨てられているたばこについて	一般質問
	3	佐藤 諒生	サトウ リョウセイ	細田小学校	6年生	ふるさと納税について	
	4	松井 善徳	マツイ ヨシノリ	二上小学校	6年生	たばこなどのポイ捨て対策について	決議文作成委員
	5	井上 凜乃	イノウエ リノ	青戸中学校	1年生	壁打ちのテニス練習をするためには	副委員長
	6	大野 未徠	オオノ ミラ	青葉中学校	1年生	水害への対策について	副議長
	7	小林 由季社	コバヤシ ユキト	青戸中学校	1年生	喫煙者への対策について	一般質問
	8	新保 杏奈	シンボ アナ	青葉中学校	2年生	選挙の投票率上昇へ	委員長
	9	豊岡 こはる	トヨオカ コハル	東金町中学校	2年生	子どもの交流の場について	一般質問
第二委員会 街づくりと環境	10	小林 璃愛	コバヤシ リア	幸田小学校	5年生	歩道の段差について	決議文起草委員
	11	榊 美咲	サカキ ミサキ	西亀有小学校	5年生	公園でのボール遊びについて	委員長
	12	原田 一颯	ハラタ イブキ	鎌倉小学校	5年生	資源ごみの持ち去りについて	副委員長
	13	深町 京史	フカマチ ケイシ	中青戸小学校	5年生	川の汚染について	一般質問
	14	森 大斗	モリ ダイト	川端小学校	5年生	新金線旅客化について	一般質問
	15	渡邊 未来	ワタナベ ミク	東水元小学校	5年生	騒音対策について	決議文作成委員
	16	森 晴希	モリ ハルキ	木根川小学校	6年生	真夏でも公園を楽しく快適な場所にするための提案	
	17	高 志龍	コウ シリュウ	桜道中学校	1年生	利用者が少ない公園の活用について	
	18	丸山 雄太郎	マルヤマ ユウタロウ	青戸中学校	1年生	埋立処分場の寿命の長期化について	一般質問
第三委員会 教育と文化	19	内田 陽依里	ウチダ ヒヨリ	南奥戸小学校	5年生	わくわくチャレンジ広場について	一般質問
	20	奥川 智悠	オクガワ トモヒサ	住吉小学校	5年生	サッカーのできる場所について	
	21	廉 智雅	カドトモカ	末広小学校	5年生	小学校でのシャープペンシルの使用を許可してほしい	委員長
	22	廣井 愛子	ヒロイ アイネ	松上小学校	5年生	やりたいことをどの学校でもできる教育環境整備について	一般質問
	23	広瀬 美桜	ヒロセ ミオ	道上小学校	5年生	未来の図書館について	
	24	山田 柊紀生	ヤマダ トキオ	日出学園小学校	5年生	学べる環境の改善について	一般質問
	25	藤村 称慶	フジムラ ナチカ	細田小学校	6年生	学校ごとにわくチャレの時間が違うことについて	副委員長
	26	坂崎 紅羽	サカザキ イロハ	新宿中学校	1年生	学校給食無償化の持続について	決議文作成委員
	27	浅川 すみれ	アサカワ スミレ	青葉中学校	2年生	国際文化理解を深めるために	議長
	28	旭 遥花	アサヒ ハルカ	都立白鷺高等学校 附属中学校	2年生	いじめによる自殺者を減らすために	
	29	柴森 あかね	シバモリ アカネ	桜道中学校	2年生	教育の街、葛飾区	

3 出席理事者名簿

No.	職 名	氏 名
1	区 長	青 木 克 徳
2	教 育 長	小 花 高 子
3	副 区 長	植 竹 貴
4	副 区 長	小 林 宣 貴
5	総 務 部 長	長 谷 川 豊
6	地 域 振 興 部 長	吉 本 浩 章
7	危機管理・防災担当部長	情 野 正 彦
8	環 境 部 長	宮 地 智 弘
9	福 祉 部 長	新 井 洋 之
10	都 市 施 設 担 当 部 長	忠 宏 彰
11	教 育 次 長	中 島 俊 一
12	学 校 教 育 担 当 部 長	山 梨 智 弘
13	教 育 長 職 務 代 理 者	井 口 信 二
14	教 育 委 員 会 委 員	久 保 洋 子
15	教 育 委 員 会 委 員	壺 内 明
16	教 育 委 員 会 委 員	谷 部 憲 子
17	教 育 委 員 会 委 員	田 中 健

4 本会議（開会宣言及び一般質問）

1 区議会議長挨拶

皆さん、こんにちは。葛飾区議会議長の伊藤よしのりです。令和6年度葛飾区子ども区議会開催に当たり、区議会を代表して一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

本日は、葛飾区議会本会議場によろこおいでくださいました。皆さんを心から歓迎させていただきたいと思っております。

区議会は、区民の皆さんから選ばれた代表、区議会議員が47万区民の皆さんの意見や要望を代表して、この葛飾区がさらに住みやすいまちになるよう意見交換をしながら具体的なことを決めていく、そうした場所です。

今日の子ども区議会では、本物の区議会と同じ運営がされます。葛飾区で暮らす皆さんが日頃感じていること、疑問に思っていることを一般質問にして今日は質問させていただきます。

私も毎年この子ども区議会には参加をさせていただいておりますが、皆さんの素朴な質問で忘れかけていたことを思い起こさせていただけるような、そうした質問もあり、私たちも大変楽しみにしています。

本会をきっかけとして、未来ある皆さんが議会に興味を持ち、それぞれの学校の児童会や、また生徒会活動に役立たせていただければ嬉しいです。

また、傍聴席にお越しくださっておられます保護者の皆様、本日はお忙しい中、誠にありがとうございます。これから本会議や委員会を通して皆様のお子さんたちが自分の考えを発表し、意見交換をしながら自分たちの考えを形にしていく、そうしたすばらしい姿を今日は見ていただくことができると思います。どうぞ最後まで見守っていただければ幸いです。

それでは、子ども議員の皆さん、今日一日頑張ってください。



2 議事

(1) 開会宣言

◆子ども区議会議長（青葉中学校 浅川すみれ）

出席議員は定足数に達しております。ただいまから、令和6年度子ども区議会を開会いたします。

(2) 区長挨拶

子ども議員の皆さん、そして保護者の皆さん、こんにちは。区長の青木克徳です。よろしくお願いします。

子ども議員の皆さんは、今日で2学期が終了し、明日からの冬休みを楽しみにしていることと思います。今日は今年を締めくくる活動として、この子ども区議会でたくさんのことを学んで、そして楽しんでください。

開会に当たり、皆さんに関係する葛飾区の取組について少しお話をします。

葛飾区は、全ての子どもたちが笑顔で幸せに暮らすことを目指して、昨年10月に葛飾区子どもの権利条例をつくりました。条例とは、葛飾区に暮らす私たち一人一人が守らなければいけないルールのことです。この条例では、子どもたちが意見を自由に表明することができて、その意見が大切にされ、子どもたちにとって一番よいことにつなげていくことを掲げています。

今年度は、子どもの権利について皆さんに理解してもらうために、絵本や学習用動画などを作成したり、子どもの権利が守られているかについて実際に話をする、葛飾区子どもの権利委員会を設置いたしました。

また、皆さんが普段の生活の中で思っていることや考えていることなどの意見を聴くために、葛飾区内に住んでいる小学5年生から中学3年生を対象に、第1回葛飾区子ども世論調査を行いました。子ども世論調査では、区の施設に関する質問や福祉に関する質問、生活環境の質問など全部で21問の質問をしました。

「あなたは今、幸せですか」という質問では、「幸せ」または「どちらかといえば幸せ」と答えた方が87.3%でした。また、「あなたは学校生活が楽しいですか」という質問では、「楽しい」または「どちらかといえば楽しい」と答えた方が82.5%でした。全ての子どもたちが笑顔で幸せに豊かな生活を送ることができるように、この子ども世論調査をこれからも区が実施する事業に役立てたいと思っています。

次に、最近の地球温暖化を受けて、葛飾区は2050年までに温室効果ガスの排出量をゼロにすることを目標としています。「ゼロエミッション」と言いますが、この目標を達成するために、皆さんが通う学校を含めて、区の施設を新築する際には「ゼロ・エネルギー・ビル」、略してZEBの認証を目指すことを方針としています。ZEBとは高断熱化・高効率化によって大幅な省エネを実現したものや、太陽光発電等によってエネルギーをつくり、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建物をいいます。

断熱化した教室は、暖房や冷房を使うとき短い時間で適切な温度になり、さらに遮音性が向上し授業にも集中しやすくなります。今後も良好な学習環境を確保するためにそのほかの様々な取組を進めていきます。

また、昨年度から区立の小・中学校の学校給食の費用を完全に無償化しました。

来年度はさらに、これまで保護者の皆様にご負担をいただいていた修学旅行や宿泊を伴う校外活動、各学校で共通して使用している一部副教材について、無償化を実施したいと考えています。

区では、今お話しした取組以外にも、防災対策、防犯対策、高齢者支援、公共交通網の拡充、道路整備など、様々な課題に一生懸命取り組んでいます。葛飾区をもっと魅力あふれるまちにしていくためには、区民の皆さんからご意見やご要望をお聞きして、一つ一つ取り組んでいかなければなりません。皆さんが自分の意見を自由に伝え、社会に参加することは非常に大切なことだと考えています。

今日は未来の葛飾を担う子どもたちの代表として、普段皆さんが関心のあることや疑問に思っていることを率直に話してください。私も皆さん一人一人の意見をしっかりと聞いて、その思いを大切に受け止め、精いっぱい考えてお答えをしたいと思います。思い切って元気な発言をお願いします。皆さんも、今日子ども区議会を通じて、区議会の役割や区役所の仕組みについて知って理解を深め、それぞれの地域でも活躍をしていただき、一緒に誰もが幸せを感じられるまちをつくっていきたいと思っています。

結びに、子ども区議会の開催に当たりまして、伊藤区議会議長さんをはじめ区議会議員の方々、教育委員会、学校関係者、保護者の皆様に多大なご支援とご協力をいただきましたことを心からお礼申し上げます。令和6年度子ども区議会の開会の挨拶といたします。



(3) 一般質問

◆横山議員（道上小学校 横山果凜）

「排水溝に捨てられているたばこについて」

私は、生活の一部になっている人も多いたばこについて質問します。なぜたばこについて質問したかという、学校から帰ってきたときに近所の人たばこを吸って、吸い殻を持ち帰らずに排水溝やその付近に捨ててることがあり、とても迷惑だからです。何度声をかけても直してくれないので質問することにしました。

今、たくさんの方が困っています。登下校が一緒になっている人や、たまに遊びに来るいとこや友達、それに隣のアパートや私が住んでいるマンションの人もとても困っています。また、数日に一度掃除をしてくださっている大家さんに聞いたところ、回収しているごみの7～8割がたばこの吸い殻で、処分がとても大変だと言っていました。掃除をしてもすぐにたまってしまうので、数日に一度のペースでは掃除が追いつかないと困っています。このまま掃除が追いつかず、たばこがたまってしまって火事になってしまう可能性もあると思います。また、高齢化が進んで、大家さんもずっと元気に体を動かせるわけではないので、掃除ができなくなることが予想されます。そこで提案いたします。

高齢化は止められないと考えていますので、たばこを吸う人を減らすよう呼びかけたり、たばこをポイ捨てるのが危険であること、ポイ捨てされたごみを拾ってくれるボランティアの人がいることを伝え、ポイ捨てされないようにするべきではないでしょうか。私の意見に対する区の考えをお聞かせください。

◆区長

葛飾区では、平成17年に「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を定めました。葛飾区内全域で、たばこの吸い殻やごみのポイ捨てを禁止しています。横山議員のご質問にあるとおり、アパートの周りや道路を掃除してくださる人がいる一方で、たばこの吸い殻などを道路に捨てていく人がいるのは本当に残念です。

このようなことに対して、横山議員よりいただいた提案に対しての葛飾区の考え方をお話しします。葛飾区では、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」の内容が多くの方の方々にルールとして守っていただけるよう、京成バスの車内放送や駅周辺での清掃活動、歩きたばこ・ポイ捨て禁止が書かれた啓発プレートの設置などの啓発活動に積極的に取り組んできました。

また、葛飾区では、区民一人一人がごみを捨てないという意識を深めてもらうことを目的に、毎年5月の最終日曜日を「葛飾区環境美化の日」として定めています。当日は、町会や自治会の方々、それからスポーツ団体の人たちを中心に、葛飾区内全域でポイ捨てされた空き缶、空き瓶、たばこの吸い殻などのごみを拾い、まちを挙げて清掃活動を行っています。ぜひ、参加してください。

しかし、たばこの吸い殻などのポイ捨てがなくならずに困っている方がいる今の現状を考えますと、もっと様々な場面でたばこのポイ捨ての危険性や地域での清掃活動をPRすること、ルールを守ってもらえるように、より効果的な対策を検討する必要があります。

最後に、横山議員は日頃から地域の方々がボランティアでごみを拾ってくれていることに気づき、そしてたばこのポイ捨て問題に対して高い関心を持っていただいていることを大変うれしく思います。これからは、地域の清掃活動に参加いただくなど、きれいで清潔なまちづくりの担い手としても、区や地域の皆さんとともに取り組んでいただけたらと思います。区では、まず、多くの方々にたばこのポイ捨てなどをしない思いやりの心を持ったマナーの徹底を更に宣伝、PRしていきます。

◆深町議員（中青戸小学校 深町京史）

「川の汚染について」

僕はサッカーを習っています。サッカーの練習場に向かうとき、よく川を通ります。そして、その川を見るとき、いつも汚いなと思っています。なぜ、川が汚くなるのか疑問に思ったので調べてみました。主な原因は、油をそのまま排水溝に流すということでした。そこで、提案いたします。

川の水を少しでもきれいにできるように、油の回収を今より多くし、油を持ってきた人には油で作った石けんなどをあげたりしたらいいと思いました。そして、集めた油を車の燃料にしたり、石けんや肥料に変えたりするのがいいと思いました。

◆区長

現在、家庭などから出される油を含む汚れた水、そのほか生活用水は下水道管に流れて、下水道局の水再生センターという施設に集められます。そこで、汚れた水に含まれる汚れを沈殿させて取り除くなど、汚水の処理をすることできれいな水にして川や海に返しています。そこで、川の水は大分きれいになったと思いますが、それでも、川を見るといつも汚いというご意見については、土手や道路、そしていろいろなところに落ちているごみなどが風で飛ばされて川に落ちたり、雨が道路を通って川に流れることが、川の水が汚く見えている大きな原因だと思っています。

葛飾区では、川だけでなく、まちを汚すことのないように、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」でポイ捨て行為を禁止するなど、区民の皆さんと協力してモラルの向上に努めています。また、「葛飾区環境美化の日」に、荒川・江戸川を含めた葛飾区内全域でのクリーン作戦を実施しています。皆さんと一緒に、ごみのないきれいなまちにすることで、地域からごみがなくなり、ごみが川へ行くこともなくなるとと思っています。

川の汚れの原因については、いろいろな理由が考えられますが、川をきれいに保つために、家庭から出る油を排水に流さないようにすることもとても大切です。そのために、葛飾区では平成25年度から、ご家庭で使用済みの油などを回収しています。回収した油は現在、深町議員のお話のとおり、車の燃料となるバイオディーゼル燃料、それから石けん、肥料として再生されています。

一方で、回収した油を大規模に集めて飛行機の燃料にする、こういったことも注目されています。これからも、回収した油を有効に再利用していきたいと思っています。

◆森議員（川端小学校 森大斗）

「新金線旅客化について」

現状、葛飾区にはバス以外の南北に通る交通機関が不足しており、そのバス路線も混雑している、踏切や交差点などによる所要時間が増えるなどの問題があります。そのため、利便性、速達性ともにあまり良くありません。

それに、今までの人口を調べたところ、少し増えていることが分かりました。しかし、今は少子高齢化が進んでいるので、現在の人口に落ち着くと考えると、バスの混雑は変わらないままと予測します。

これらの問題を解決するのが新金線の旅客化だと思います。これにより、葛飾区の南北の移動が大変便利になったり、そのほかにもまだ鉄道の通っていない地区の利便性や速達性も大いに向上します。しかし、利益性や国道6号との交差や貨物利用との併存などの課題があります。

LRT案と鉄道の2案がありますが、この場合、私は鉄道案にします。その中でも、私は新小岩から高砂までの開業を目指したほうが良いと思います。なぜなら、高砂から別の南北に延びる鉄道路線がつながっているからです。また、全線単線で駅に交換設備を設ければ少し所要時間が増えますがあまり問題ないかと思います。

以上のことから、私は新金線の開業を新小岩から高砂までの開業を提案します。

◆区長

今ご質問にあったとおり、葛飾区内の南北方向については、主にバス路線によって交通ネットワークの充実を進めていますが、新金線の旅客化が実現すれば、南北の移動にかかる速達性が向上し、もっと便利になると思っています。

新金線の旅客化には、国道6号線と交わる部分や、貨物線も一緒に運行していけること、JRや京成線への乗換えのしやすさなどいろいろな課題があります。そこで、新金線は新小岩から金町までの全ての区間の旅客化を実現することで、一番効果が出ると思っています。やはり、駅から駅まで結ぶのがとてもいいと思っていますので、まずしっかりと全ての区間で運行することを目標に今考えています。

また、現在、これまでの鉄道やLRTの案のほかに、今ある線路の横に線路もう一本分の土地があるので、その土地を利用して、そしてそれを道路にしてそこを走る、そういうことも今考えています。

また、費用の問題もとても大事です。お客様にお金はもらいますが、それでも賄えないと地方であるように廃線する、ということになるかもしれませんので、関係する皆さんと一緒に研究をしています。

新金線を旅客化して、誰もが利用しやすく南北の交通ネットワークをつくることで、葛飾区内の公共交通を利用する人が増えて、温室効果ガスの排出削減やまちが便利になるように、これからも取り組んでいきたいと思えます。これからも絶えずに頑張っていきます。

◆丸山議員（青戸中学校 丸山雄太郎）

「埋立処分場の寿命の長期化について」

私は小学校3年生のときに、「ゴミ清掃員の日常」という本を読みました。この本を読んでごみはどのように処理されているのかや、埋立処分場の寿命についてなどいろいろなことを知りました。それから、私はごみについてとても興味を持ち、物を捨てるときや買うときに、よく考えて行動するようになりました。

ごみは清掃工場で処理され、埋立処分場に埋められます。しかし、ごみが大量に捨てられ埋立処分場の寿命がどんどん短くなっています。環境省は、日本全国の埋立処分場や最終処分場はおよそ20年で満杯になり、ごみが埋立てできなくなると2021年に発表しています。このままではごみが埋立てできなくなり、まちがごみであふれ返ってしまうかもしれません。処分場を広げようとしても、土地を確保するのが簡単ではなかったり、環境にも有害物質による悪影響が及ぶ可能性があったりなどいろいろな問題があります。

そこで、私は、埋立処分場の寿命を長期化するために、リサイクルの項目を増やすこと、葛飾区民のごみについての理解を深めるような政策を提案します。

まず、資源は古紙、瓶、缶、ペットボトルなどで分けるだけでなく、徳島県の上勝町のように瓶の色などで区別することでリサイクルを適正に行うことができます。

次に、区民のごみへの理解を深めるために、マクドナルドのおもちゃリサイクルBOX、スーパーマーケットにあるペットボトル回収機など、身近な場所にリサイクルできるところを増やします。

さらに、これからの未来を背負っていく小・中学生向けのごみについて学べるイベントを開くことなどが必要であると考えます。

◆区長

とてもよく勉強して、具体的な提案をいただきました。ありがとうございます。

丸山議員のお話のとおり、埋立処分場には限りがあります。できるだけ長く使用するためには、ごみの減量、リサイクルの推進に取り組まなければなりません。23区の中でも葛飾区は、その先頭に立って、ごみの発生抑制「リデュース」をはじめ、再使用の「リユース」、再生利用の「リサイクル」、これを3Rとして積極的に進めています。特に、ペットボトルのリサイクルや、布団を資源化する取組を行うことにより、ごみの量を減らすとともに、焼却により発生する二酸化炭素を着実に減らしていきました。

葛飾区では、2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指す「ゼロエミッションかつしか」を23区で初めて発しました。今後もこうした取組を通して、二酸化炭素の排出削減を進めていきたいと思っています。

また、リサイクルの品目や回収場所を増やすという丸山議員のご提案については、区民の皆様により関心を持っていただくきっかけとなるよい取組だと思います。今後、回収スペースの確保など実施に向けた課題について、検討を進めたいと思います。

次に、小・中学生向けのイベントについては、葛飾区では毎年、「ごみ減量・清掃フェアかつしか」などのイベントや小学生を対象とした講座をやっています。また、小学生に加えて中学生向けにも、環境学習用教材「エコかつ」を発行するなどの啓発活動をしています。ご存じのとおり、子どもの頃からごみの減量やリサイクルについて学んで、取り組むことはとても大切なことだと思います。これからも、埋立処分場の長寿命化をすることはもとより、いろいろな課題の解決に向けて、皆さんと協力して積極的にごみ減量とリサイクルの推進に取り組みたいです。

◆豊岡議員（東金町中学校 豊岡こはる）

「子どもの交流の場について」

私たちの住む葛飾区では、公園で子どもが自由に遊べないという状況があります。その理由は、今年の8月の東京の最高気温は33度を超える日がほとんどで、そんな中、公園で遊ぶことで熱中症のリスクが上がるからです。また、ボール遊びの禁止などのルールがある公園が多く、公園が子どもの自由な交流の場ではなくなっています。

このため、子どもにとっての公園の機能がうまく果たされていないという問題が生じています。ここで私の言う公園の機能というのは、同学年だけでなく異学年間の交流も含まれた子どもたちの交流という意味です。

私も、今まで公園で異学年と接し一緒に遊ぶことで、人に合わせたコミュニケーションの取り方を学んできました。このままだと子どもたちの交流の場は学校だけになってしまい、そうなることで異学年同士の交流の機会が減り、子どもたちのコミュニケーション力の発達を阻害することになってしまいます。そして、大人になったときに、人とのコミュニケーションが苦手な人が増える可能性があります。そこで、提案いたします。

葛飾区に既に存在する、カナマチぷらっとのような子どものための施設を増やしていただけないでしょうか。カナマチぷらっとのような場所なら、室内であるため熱中症のリスクも下がります。また、大人も公認であるため、公園のように苦情も出にくいと思います。

また、私が昔よく行っていた、にいじゅくプレイパークのような子どもたちが自分の行動に自分で責任を持って遊ぶことのできるような施設も増やしていただきたいです。

◆教育長

異学年や様々な年齢の方との交流を通して、多様な考え方に触れ、子どもたちがコミュニケーション能力を向上させることは、社会の一員としてとても重要なことであると考えています。そのため、各小・中学校では、日ごろの活動の中においても、委員会やクラブ活動、部活動、縦割り班活動などを通して、異学年と交流できる機会をつくっています。また、小学校では放課後子ども事業としてのわくわくチャレンジ広場、中学校では職場体験等で地域の大人の皆さんと交流することができるようにしています。

また、本区には、スポーツセンターや図書館、児童館など目的に合わせた様々な施設を設置しており、様々な活動が行われています。さらに、このようなイベントを通して、葛飾の産業や文化活動に触れ、関わる人々と交流できる機会も設けています。

お話にありますような、そのための新たな施設を増やさなくても、ただいま申し上げた様々な場において交流が図られています。主体的に活動していただくことで更に交流を深めることもできるのではないかと考えています。

本区では引き続き、子どもから大人まで、誰でもが気持ちよく目的に合わせた活動や交流ができるように、それぞれの施設やイベントを管理している部署が連携を図りながら施設の運営を進め、子どもたちの交流の充実に今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

◆内田議員（南奥戸小学校 内田陽依里）

「わくわくチャレンジ広場について」

わくわくチャレンジ広場とは放課後や休日に教室や校庭、体育館などで子どもたちが安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です。私にとってわくチャレは、普段遊ばない人や他学年と関わったり、好きなときに勉強できて好きなときに遊べたり、暑かったり寒かったりしても遊べるなど大好きな場所です。

しかし、私が通っている南奥戸小学校のわくわくチャレンジ広場は現在、日数が少なく週に3回の火曜日・水曜日・木曜日です。長期休みは開催していません。ほかの学校では1週間全部開催していたり、逆に週に1度しかなかったりするそうです。対象学年も全学年のところもあれば、4年生から6年生のところもあり学校によって違います。そこで提案します。

全ての学校で日数を増やし、対象学年も1年生から6年生までにすることです。日数が増えることで習い事がある人も行ける日が増えるからです。それと、対象学年が増えることで他学年と関わって仲よくなれ、友達が増えることで、わくチャレに行くのも学校に行くのも楽しくなるからです。

◆教育長

お話にありますとおり、わくわくチャレンジ広場は、放課後等に教室や体育館・校庭などを使用し、地域の方々の見守りの中、異学年の児童が安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です。

コロナ禍の前までは、全ての小学校で平日週5日わくわくチャレンジ広場を実施することができていましたが、残念ながら現在は、児童指導サポーターの皆様の不足などによって実施日や参加対象学年を縮小して実施している学校もあります。

そのため、本区では、広報や区公式ホームページの活用、募集チラシによる事業のPRなど、新たな人材の確保や若年層の担い手育成などに取り組み、全ての学校で週5日実施できるように、また対象学年を拡大できるように、一生懸命取組を進めているところであります。今後も全ての児童が安全・安心により充実した放課後等を過ごせように、今後も具体的に検討を進め、取組を進めてまいりたいと考えております。

(4) 欠席者質問

◆小林議員（青戸中学校 小林由季杜）

「喫煙者への対策について」

私の住む葛飾区では、公園や街中でたばこを吸っている人がいるという状況があります。たばこを吸う人がいたるところにいると、近くを歩いていただけの人が煙を吸ってしまい、たばこを吸っていた人たちよりも癌などの病気で苦しむ確率が高くなります。このままでは、ますますたばこのごみが増えたり、自然に影響が出たり、私たちが癌になってしまう可能性があります。そこで提案が二つあります。

一つ目は、大人に対してたばこの危険性を説明する講習会を開くべきだと思います。たばこの危険性を理解することでたばこをやめる人がいるかもしれません。たばこの危険性について説明を受けてもたばこをやめられない・やめたくない、という意見がでてくると思います。だからと言って喫煙場所以外でたばこを吸うのはよくないことだと思います。青戸で禁煙となっている公園などは見たことがありません。そこで二つ目の提案です。

公園自体をたばこの吸えない場所にするか、よく空港で見かける喫煙所のようなものをつくっていただく必要があると考えます。

◆回答

横山議員の質問に対して答弁したとおり、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」で、葛飾区内全域で歩きたばこを禁止しており、一部の駅周辺では、喫煙禁止区域を設け、区域の中では立ち止まっただけの喫煙も禁止しております。様々な啓発活動に取り組むほか、新小岩駅周辺ではルールを守らなかった方に対して直接注意をする路上喫煙パトロールを実施しています。

しかし、小林議員のご質問にもあるとおり、公園や街中のいたるところでたばこを吸っている方々がいて、たばこを吸わない方がたばこの煙や臭いによる健康被害を受けているといったご意見を多くいただいております。

このようなことに対して、小林議員よりいただいたご提案に対して区の考え方を答えさせていただきます。

一つ目の「大人に対してたばこの危険性を説明する講習会を開くこと」についてです。たばこの煙は、吸う人本人だけではなく、その周りの人にもがんをはじめ様々な病気の原因になります。

葛飾区では、世界禁煙デーに合わせて、広報かつしかやチラシ、SNSを活用して、たばこの健康への影響についてお知らせしています。また、自治町会の掲示板にチラシを貼って、たばこの煙が周りの人に及ばないように気を付けることを呼びかけてきました。加えて、令和5年度からは禁煙治療にかかる費用の助成を行い、

禁煙に取り組む人を応援しています。さらに、たばこの煙が周りに広がることを防ぐ公衆喫煙所をつくる取組を進めています。

しかしながら、小林委員のご指摘のとおり、周りの人がたばこの煙を吸い込んでしまう場所でたばこを吸う人がいます。そのため、健康への悪影響を避ける対策がとても重要と考えております。

今後は、かつしか健康食育フェアでたばこの危険性を広く伝えるとともに、いつでも見ることができるユーチューブの動画を使ってたばこの危険性を説明し、また、周りに人がいる場所でたばこを吸わないように注意するプレートを配るなどの取組を行い、周りの人がたばこの煙を吸うことを防ぐ環境をつくっていきます。

次に二つ目の「公園自体をたばこの吸えない場所にするか、空港で見かける喫煙所をつくること」についてです。

まず、公園・児童遊園は、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」により喫煙を禁止していますが、一部の公園では、指定喫煙場所を設け、分煙を図っています。また、亀有リリオパークでは、より煙や臭いが漏れにくい密閉型喫煙所を設置しています。

ルールを守ってたばこを吸ってもらい、たばこを吸う人も吸わない人もどちらも快適なまちをつくることはとても大切なことです。

葛飾区では、今後も喫煙者への対策を進め、きれいで清潔なまちをつくっていきます。

◆廣井議員（松上小学校 廣井愛子）

「やりたいことをどの学校でもできる教育環境整備について」

私は、金管楽器に興味を持ち、4年生から音楽クラブに入りました。初めての楽器演奏が楽しく、6年生までやり続けたいと思っていました。しかし、5年生になる直前、何らかの理由でクラブが無くなってしまいました。

また、算数・漢字・英語検定を受けに行っています。勉強は大変ですが、合格した時はとても嬉しくて、また受けようと元気づけてくれます。特に英語は今、グローバル化が進められている中で重要とされているので、自分の学校で受けられればいいなと思いました。

他の学校の生徒に聞いてみたところ、クラブや検定など、学校に差があることが分かりました。これでは学力や経験の差ができてしまいます。そこで提案します。

私は、やりたいことにチャレンジするために、一つ目は、現代に合わせていろいろな経験ができる機会をどの区立の学校でも同じようにつくってほしいことです。

二つ目は、検定を受けられる学年を増やしてほしいことです。

いろいろなことに興味を持ってもらえることで、区の小学生の学力が高まることと、これからの社会への人材貢献につながるのではないかと考えます。

◆回答

教育委員会といたしましては、すべての区立小・中学校において児童・生徒が様々な体験を通して、興味をもち、成長できる機会を得ることは、とても重要なことと考えております。

廣井議員の第一の提案であるいろいろな経験ができる機会ですが、教育委員会では、現在、区内の全ての児童・生徒を対象に日光林間移動教室や岩井臨海学校、音楽鑑賞教室、陸上競技大会等の連合行事、東京グローバルゲートウェイでの英語体験プログラム等、様々な経験ができる機会をつくっています。

また、もっと学びたいと思っている児童・生徒に対しては、「かつしかチャレンジプログラム」を今年度から実施しています。かつしかチャレンジプログラムには、自然科学コース、プログラミングコース、イングリッシュチャレンジコースがあり、多くの児童・生徒に参加いただいております。加えて、各学校において特色ある活動も行っています。

第二の提案である検定を受けられる機会の増加についてですが、現在、小学6年生では漢字検定・算数検定どちらか1回、中学2・3年生では英語検定の受験費用を各学年1回ずつ区で助成しております。助成を受けられる検定の回数については、今後検討してまいります。

これからも児童・生徒のチャレンジを応援し、社会で輝くかつしかっ子の育成に努めてまいります。

◆山田議員（日出学園小学校 山田柁紀生）

「学べる環境の改善について」

僕たちの住む葛飾区では、学校の放課後に、わくチャレという勉強ができるスペースがあると聞いたことがあります。

僕は私立の学校に通学してるのでわくチャレのことは、よく分かりません。

このため、公立の小学校の現状を比較することはできませんが、僕の希望する学べる環境について提案します。

小学校高学年になると、塾に行くことが多いですが、経済的な理由などから、通えない子どももいます。

そんな時に、学校の放課後に自由に、希望者が集まれる場所の提供があればいいと思います。例えば、勉強に関する本や子ども新聞や調べ物をするパソコンが設置され、安全に学べる場所が必要です。

また、江戸幕府が人々の意見を聞くために採用した目安箱をつくってみたいと思います。

目安箱によって子どもたちからの意見を聞き、更に改善することができると思います。

◆回答

本区では小学校に、わくわくチャレンジ広場を設置し、地域の方々の見守りの中、児童が教室や体育館・校庭を使用し、学習や遊びなど様々な活動に取り組めるようにしております。また、中学校では、学習センター（学校図書館）に学習指導員を配置し、生徒が自学自習できる環境を整えています。さらに、区立中央図書館では、グループ学習や自学自習として利用できる部屋を設定しております。

これからも、本区の子ども達が学びたいと思ったとき学ぶことのできる環境を整えてまいります。

次に、子どもの意見を聞くための目安箱の設置についてお答えします。これからの本区を支える子ども達の意見を区政に活かすことは大変重要です。本区では、令和5年10月に子どもの権利条例を施行し、第22条において、子どもの意見の表明及び参加する機会の確保をかねております。目安箱のような機能として、現在「区長へのはがき」や区公式ホームページから、区民の皆様のご意見やご要望をお受けしております。

引き続きこれらの取組を通して、皆様からいただいたご意見やご要望を区政に活かし、よりよい葛飾区にしていきたいと思います。

5 第一委員会

【小・中学生議員】

青葉中学校	新保杏奈	委員長	二上小学校	松井善徳	議員
青戸中学校	井上凜乃	副委員長	青葉中学校	大野未徠	議員
堀切小学校	佐藤風	議員	道上小学校	横山果凜	議員
細田小学校	佐藤諒生	議員	東金町中学校	豊岡こはる	議員

（当日欠席）

青戸中学校 小林由季杜 議員

【理事者】

区	長	青木克徳	危機管理・防災担当部長	情野正彦
総務部長	長谷川豊	福祉部長	新井洋之	
地域振興部長	吉本浩章			

1 議事

(1) 開会宣言

◆新保委員長（青葉中学校 新保杏奈）

出席委員は定足数に達していますので、これより子ども区議会第一委員会を開きます。

(2) 区長挨拶

今日は子ども区議会で先ほどの本会議に引き続いて委員会が開催されます。普段の本会議・委員会では、本会議で一般質問を行った後、それぞれの委員会で、例えば条例、予算、その他のいろいろな事業の報告などをこの委員会の中で説明をしてまた議論をします。そして、まとまったものを最終的にまた本会議に上げて予算の議決や、条例の議決をします。

今回の子ども区議会では、今日また皆さんからそれぞれ質問をしていただいて、その後、担当の部長から説明をしますのでよく聞いてください。よろしく申し上げます。

(3) 委員会質問

◆佐藤委員（堀切小学校 佐藤風）

「障害のある区民と共に学べない遊べないのはなぜか」

小・中学生の日常には障害のある方と学んだり遊んだりする場所や機会がほとんどありません。私は第77回葛飾区民体育大会・エンジョイスポーツ2024で手話通訳士がいるのを見ました。でも、第45回葛飾区子どもまつりにはいませんでした。葛飾区には、「葛飾区手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」があるのに区民行事に手話通訳士がいたり、いなかったりする、その差があるのはなぜですか。一日も早くそれぞれの特性に応じたコミュニケーション手段の環境が整理されてほしいと思います。

例えば、ろう学校と地域の小・中学生の児童・生徒が共に過ごす学校交流会を定期的に行うなどを提案します。そのような機会があれば、きっと私たちはもっとお互いに出会いやすくなると思います。

◆福祉部長

佐藤委員のお話にありますように、本区でも障害のある方とない方が交流し、互いに理解を深めていくことがとても大切であると考えております。理解と交流を深めるためには、障害の有無によって分け隔てられることなく、豊かなコミュニケーションが図られることが重要です。そこで本区では、手話や障害の特性に応じた多様なコミュニケーションを行っていくため、「葛飾区手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を策定しました。本区としましては、今後も小学生向けの障害を理解するための講座を開催するなど、手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段が普及されるように努めてまいります。

また本区では、特別な支援を必要とするお子さんについては、充実した教育が受けられるよう、一人一人のお子さんの成長や発達の状態に応じて、特別支援学校や特別支援学級等への入学につなげています。そのため、どうしても障害のあるお子さんと共に学んだり遊んだりする機会が少なくなっております。そこで障害のある子どもと障害のない子どもが関わりを持てるよう、本区では副籍制度による交流を行っております。この副籍制度とは、ろう学校などの特別支援学校に通っている児童・生徒がお住まいの地域内にある小・中学校の学校行事や授業に参加したり、学校だよりや自己紹介カードなどを交換したりするなど、様々な形で交流活動を行う制度です。この副籍制度をきっかけに知り合った友達と挨拶や言葉を交わしたり、遊びや地域活動に誘い合ったりするなどの交流活動が生まれております。

今後もこの副籍制度による交流活動が更に活発になるよう、地域の小学校・中学校や保護者へ呼びかけるなどして特別支援学校との連携を行ってまいります。

◆佐藤委員（細田小学校 佐藤諒生）

「ふるさと納税について」

葛飾区では、他県に納税する方が多く、葛飾区に納税を少ししかしない方がいます。納税されるお金が少ないと道路の整備が行われなかったり、施設にお金が使えなかったりなど大変なことが起こります。葛飾区に少しでも多くの人に納税してもらわないといけないと思います。

区として何か対策を取っていたら教えてほしいです。

◆総務部長

葛飾区のふるさと納税の現状は寄附として本区に入る流入額については、令和5年度分で約6,000万円であり、ふるさと納税された方に本区の特産品等を贈る返礼品の数は年々増加しています。

一方、他県等にふるさと納税するいわゆる流出額、令和5年度分で約17億円と非常に多いため、本区は流入額よりも流出額が大幅に上回っている状況です。

そもそも住民税は地方自治体が行政サービスを行うために必要なお金であり、その地域の住民が負担し合うものです。現在のふるさと納税制度は、納税制度の本来の趣旨や目的から外れ、地方自治の根幹を壊すものであり制度を見直す必要があると考えています。

一方で、より多くの方に葛飾区へ寄附していただけるよう、ふるさと納税に対する返礼品をより充実するとともに、令和6年度からは葛飾区を訪れ、人や地域に触れていただく体験型の返礼品を提供することで本区の魅力を実感してもらえる工夫も行っています。

今後もふるさと納税流出額が少しでも軽減できるよう、区内事業者等と更に検討を重ね、魅力的な返礼品の提供を進めるとともに、道路の整備が行えなくなったり、施設にお金が使えなくならないよう努めてまいります。

◆松井委員（二上小学校 松井善徳）

「たばこなどのポイ捨て対策について」

私たちの住む葛飾区には、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」という条例があります。しかし、通学路にあるごみを数えたら100個以上もありました。条例には吸い殻や空き缶をみだりに捨てることは禁止されていますが、区民にそのことが広まっているのでしょうか。また「区ではきれいで清潔なまちをつくることを推進するための施策を実施する」とありますが、本当に実施されているのか分かりません。ごみが多いと区民が不快になってしまいます。区が条例を改正したり、大々的に推進すれば区民がポイ捨てをしなくなると思います。

私はきれいで清潔なまちをつくるために条例を改正したり、都などと協力して大々的に推進したりすることが重要だと考えます。

◆地域振興部長

松井委員のご質問にあるとおり、葛飾区では「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」で、区内全域でのごみのポイ捨てを禁止しています。しかし、公共の道路などにごみを捨てる方もまだまだいるため松井委員と同じように不快になっている区民の皆様もまだまだおり、日頃から様々のご意見をいただいているところです。

このようなことに対して、松井委員よりいただいた提案に対して葛飾区の考え方をお答えをさせていただきます。まず条例の改正についてです。

松井委員は条例を改正したほうがいいのではないかとのご提案でしたが、葛飾区では、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」の内容が多くの方の区民の方にルールとして守ってもらえるように、京成バスの車内放送や、駅周辺での清掃活動もしていたり、歩きたばこ・ポイ捨て禁止が書かれた啓発のプレートを道路などに設置し、啓発活動に取り組んで今いるところです。このような活動の結果、平成17年からごみのポイ捨ての調査をしていますが、ごみのポイ捨ての数は徐々に減ってきています。ただ、まだまだあるというのは、松井委員のおっしゃるとおりです。そのため、すぐに条例を改正することはありませんが、広報かつしかやホームページでの周知やご案内を積極的に行っていきたいと思えます。

引き続きポイ捨ての調査や区民の皆様からのご意見を参考にしながら、より効果的な対策について検討していきたいと思っております。

次に、東京都などと協力することについてです。

葛飾区ではごみを捨てないという意識を区民の方々に高めてもらうことを目的に、毎年5月の最終日曜日に区内の道路や荒川・江戸川の河川敷で一斉に清掃活動を行うクリーン作戦を実施しています。

国や各自治町会にご協力をいただき、スポーツ団体の方々をはじめ、多くの区民

の方にご参加をいただいているところです。今年は5月26日に実施し、約3万7,000人がボランティアとして参加をいただきました。来年は5月25日に実施する予定ですので、今年以上に多くの方が参加いただけるように区民の方にご案内をしていきたいと思っております。松井委員もぜひ一緒にご参加いただけると大変うれしく思っています。よろしくお願いいたします。

このような地域の活動についても、広報かつしかやホームページなどで、繰り返し、お知らせをしていかなければいけないというのはまさにご指摘のとおりですので、区民の皆様にご案内をして、地域の美化について関心を持ってもらうことで、ポイ捨て防止につなげていきたいと考えております。

◆大野委員（青葉中学校 大野未徠）

「水害への対策について」

2019年の台風の時、荒川が氾濫するかもしれないと知った当時の私は恐怖を感じました。それと同時に葛飾区はどのような水害への対策を行っているのか気になりました。

葛飾区は、避難地域や避難する際の持ち物の情報をサイトで流していますが、スマホを使いこなせない高齢者はその情報を入手できません。実際に私の祖母も葛飾区に住んでおり、2019年の台風時にスマホを持っておらず、防災情報が入ってこなかったため混乱していました。さらに、気候変動が進む中、再度台風が起こり堤防が決壊するようなことがあったら甚大な被害になります。そこで提案があります。

私は洪水の被害を出さないためにも高齢者へ情報共有を防災無線で呼びかけ、堤防や洪水調節施設の安全確認などの工夫をすることがいいと考えます。

◆危機管理・防災担当部長

まずはスマートフォンが使えない方への災害発生時の情報発信の課題や改善案を提案いただきありがとうございます。

区では、災害情報について日頃から知ってほしい情報と災害時に緊急で必要になる情報の二つに分けて情報発信を進めています。なぜなら、避難する際の持ち物などの情報は、災害が起こってから準備を進めるのでは、時間を追うごとに災害の危険性が高まり避難のタイミングを逃してしまう可能性があるからです。日頃から知ってほしい情報については、11月に全世帯にお配りしたわたしの便利帳や地区センターなどでお配りしている在宅避難ガイド、水害ハザードマップなど紙媒体による広報に努めるほか、区のホームページや公式LINEの活用、梅雨時に実施していますハザードマップ説明会などできる限り多くの方に情報が届くように様々な手段で情報発信を進めているところです。

引き続き、自助による事前準備が進むように区としても取り組んでいきたいと考えております。

次に、災害の危険性が間近に迫った際の情報発信についてです。

この場合の情報発信手段として最も代表的なのは大野委員からご質問いただきました防災行政無線となります。区では区内全域に防災行政無線の音が届くように、電波の届く範囲をシミュレーションしてスピーカーを配置することや緊急の場合はサイレンとともに大きい音で繰り返し緊急情報を放送するなど、できる限り多くの方に情報が届くよう工夫して進めているところです。

一方、大きなマンションが建設され、建物で音が遮られてしまうことや、複数のスピーカーから音が重なるということで、内容がうまく聞き取れないとのご意見も

多くいただいているという状況です。このようなことから区では区ホームページやフェイスブックなどのSNS、かつしかFM、J：COM東葛・葛飾、安全・安心情報メールなど、様々な手段を使って情報発信を努めているところです。

さらに、質問にもあったようにSNS等から情報が調べるのが難しい方のために、スピーキャンというサービスを提供しています。これは事前に電話番号やFAX番号を区に登録していただくことで、ご自宅の電話や、FAX、携帯電話に葛飾区から情報を直接届けるサービスを行っています。また登録していない方でもフリーダイヤルに電話することで防災無線の情報を確認できるような仕組みもつくっているという状況です。

このように、区では防災行政無線だけではなく、様々な方法を用いて情報発信を行うことで、一人一人に確実に情報が届くよう取組を今進めているところです。また、区まで連絡をいただければその人の事情に合わせた情報の入手手段にも相談に乗って説明をさせていただくということもしておりますので、ご心配であれば区に電話をいただいて、どういう方法がいいのかということを確認していただければと思っています。

また、最後に堤防や河川整備の安全確認についてですが、区では水防に関する手引書を作成して、台風などによって洪水のおそれがある場合は、実際に河川の水位の監視や、河川の巡視を行うことで河川に危険がないかを職員で確認することとしています。万が一危険がある場合には、先ほどお話ししたような様々な情報発信手段を使って区民の皆さんに注意喚起を行って、安全確保につなげているという状況です。

またさらに、河川氾濫発生に備えて、京成本線の荒川橋梁部においては、大型止水板の設置も行っています。これは実際に京成本線が止まった夜間12時以降、実際に橋梁部の堤防が低くなっている場所に大型の止水版というものを設置をし、水が市街地に流れないような形の防止をする訓練で、毎年行っています。このような訓練を通じて皆さんの命を守っていくという取組も区として続けています。

引き続き国や都と連携して、堤防整備や調節池といった治水対策を更に進めます。また、荒川の部分であれば、第2・第3の調節池の整備も現在は進んでいる状況です。

引き続き地域の皆さんとともに、自助・共助の取組を更に進めることで区民の生命・財産を守れるよう、更に水害対策への取組を進めていきたいと考えています。

◆井上副委員長（青戸中学校 井上凜乃）

「壁打ちのテニス練習をするためには」

私は中学校でテニス部に入っています。家の近くの公園で自主練をするときは、ネットに向かって打ちますが、ネットだと跳ね返ってこないため限られた時間の中でたくさんの練習をすることができません。また、公園の壁というと防災倉庫だったりして壁打ちができません。ですが、壁打ちを許可してしまうと、ボールが飛んでくる、騒音がするなど、反対の声もあると思います。

そこで、壁打ちをする場所を背の高いネットが張られている場所で、片側は住宅地ではない場所にし、壁打ちする時間を決めることで反対の声も少なくなるのではないのでしょうか。また、テニス以外にもサッカーやバレーボールなどいろいろなスポーツ、子どもからお年寄りまで使えるようにすれば、体力向上はもちろん、交流の場にもなると思います。そこで提案します。

壁打ちができる場所をつくっていただけませんか。

◆総務部長

本区では、区民誰もが安全・快適にスポーツを楽しめる環境整備に取り組んでおり、テニスコートにつきましては、これまで奥戸総合スポーツセンター、上千葉公園運動場、渋江公園など7か所に整備をし、今年9月1日にはテニスコートが8面ある東新小岩運動場がオープンいたしました。

また、本区の公園で壁打ちテニスができる専用コートは現在、区立小菅東スポーツ公園と都立水元公園の2か所があります。公園内に壁打ちテニスコートを整備するには井上副委員長のご意見にありますとおり、ネットの設置や壁を住宅地から離すなど、近隣の方々への配慮とともに、他の利用者と分離できる広いスペースが必要になります。このことから、今後公園内にある現在のテニスコートを改修していく際、壁打ちテニスの練習ができる専用コートの設置も含めて検討してまいりたいと思います。

このことから今後、公園内の既存のテニスコートを改修する際は、壁打ちテニスの練習ができる専用コートの設置も含めて検討してまいります。

◆新保委員長（青葉中学校 新保杏奈）

「選挙の投票率上昇へ」

私は選挙のことについて提案したいことがあります。現在、選挙の投票率の低さが問題となっています。その中でも注視されているのが若者の選挙離れです。以前、私は親と選挙会場に行きました。出てくるまで外で待っていると、会場に来た若い人たちは思っていたより多く、みんな家族や友人と一緒に来ていました。投票を多くの人にしてもらう方法はインターネットや近くのコンビニエンスストアでできるようにすることや、海外のように罰金を支払わなくてはならなくすることなど様々です。しかし、今回の経験から、3人以上など指定した人数の友人や家族とした場合、葛飾区プレミアム商品券や日用品がもらえるようにする取組をしてみるとよいのではないかと思います。

ほかにも、地域と協力して、商店街で使える割引券にしたり、近くでお祭りを開催したりして、選挙を行かなくてはならないものから行きたいものへ意識転換できるのではないかと考えました。また、それに加え、商品券や割引券の使用で店の応援や区の活性化につながるのではないかと思います。

ただ、これらの提案には費用がかかります。葛飾区の投票率を上げるために、これらの取組をすることは可能かどうか、区のお考えをお聞かせください。

◆総務部長

新保委員長のご指摘にあるように、若い人の投票率の低さが以前から問題となっており葛飾区としても取り組むべき重要な課題であると考えております。

また、この課題に対して、委員長のお話した選挙に行かなければならないものから行きたいものへと意識転換をするご提案は大変参考になりました。現在、葛飾区の若者の投票率は今年7月に行われました東京都知事選挙では、18歳の投票率は55.07%、19歳が46.78%、そして20代全体では42.08%となっております。区全体の平均投票率57.53%と比べますと、選挙権を得た18歳の方々の投票率は同じくらいですが、19歳以上の若い人の投票率は低く、引き続き若い人の投票率の低さは大きな課題として考えています。

委員長にご提案をいただきました商品券等の配布やイベント等を実施することで、若い人たちが選挙に行き、そして商品券を使うことで経済も活性化する一つの提案だと思います。また、お話にあった罰金についても、実際にオーストラリアでは選挙に行かないと罰金を科せられるということで高い投票率となっているそうですが、選挙は自分の意見を投票という行動により伝える大事な場でありまして、何かもらえるから、強制をされたから行くようなものではなく、一人一人の皆さんが社会の一員という自覚を持って自分の意思で行くものと考えております。そこで選挙管

理委員会では若い人の皆さんの選挙へ行こうという意識を高めるために毎年、明るい選挙推進協議会と協働し、今後、新しく有権者になる中学生や高校生向けに出前授業や模擬選挙のプログラムを作成し、学校と連携を図って、平成27年度から実施をしています。

これらの件数は年々増加しまして、去年は中学校、高校合わせて11校で実施いたしました。現在実施校を更に増やすために、区内の高校をはじめ、中学校や小学校、そして特別支援学校にも働きかけを行っているところです。

また、明るい選挙ポスターコンクールも、小学校や中学校、高校に広く呼びかけ、今年は327点の応募がありました。これからも多くの皆さんが応募することで、選挙で投票する一つのきっかけとしていきたいと考えています。

さらに、令和元年に行われました参議院議員選挙から区内にある東京理科大学と東京聖栄大学の学生の皆さんに、選挙当日の一部の投票所で投票立会人として協力していただき、実際に選挙の仕事に参加していただくことで選挙の大切さを直接感じていただいております。

今後はこのような活動のほかにもSNSを活用した選挙啓発など、次の世代を担う若い人たちにも選挙について親しみやすく、分かりやすく伝えて、自分の1票がどんなに大切かを知ってもらいたいと考えております。

(4) 感想

◆青木区長

皆さんから普段の学校生活や日常生活の中で考えていることを一生懸命質問していただいて、とてもよかったと思っています。皆さんが実際場で考えていることをしっかり発言をしてもらうことは、とても大事なことだと思います。実は昨日も白鳥小学校で5年生と意見交換をしました。そこでもたくさんの意見をいただきました。

そこで私から少しお話をしたのは、意見を聞くということを大切にしてほしいということです。自分の意見を言うことも大事ですが、みんなの意見を聞くこともとても大事です。そうすることで、人との交流がより豊かになるということにつながると思います。

是非このような機会にしっかり発言をして、またみんなの声も聞いて、普段の学校の間でも交流してもらえるととてもいいと思いました。今日は頑張ってくださいありがとうございます。

6 第二委員会

【小・中学生議員】

西亀有	小学校	榊	美咲	委員長	桜道	中学校	高志龍	議員
鎌倉	小学校	原田	一颯	副委員長	中青戸	小学校	深町京史	議員
幸田	小学校	小林	璃愛	議員	川端	小学校	森大斗	議員
東水元	小学校	渡邊	未來	議員	青戸	中学校	丸山雄太郎	議員
木根川	小学校	森	晴希	議員				

【理事者】

副	区	長	植竹	貴	環境部長	宮地	智弘
副	区	長	小林	宣貴	都市施設担当部長	忠	宏彰

1 議事

(1) 開会宣言

◆榊委員長（西亀有小学校 榊美咲）

出席委員は定足数に達していますので、これより子ども区議会第二委員会を開きます。

(2) 植竹副区長挨拶

今日は子ども区議会の第二委員会を開いていただきありがとうございます。時間はたっぷりありますので、十分な審議をよろしく願いいたします。

(3) 委員会質問

◆小林委員（幸田小学校 小林璃愛）

「歩道の段差について」

私は歩道と横断歩道の間段差が気になります。

理由は車椅子を使っている人や、高齢者、小さい子どもなどが転んでしまうのではないかと思ったからです。そこで私は段差を滑らかにすればよいと思いました。ですが調べてみると、段差は目の不自由な人が道路と歩道の境目を感じやすくするためであるということを知りました。そこで提案いたします。

私は誰でも安全に道を使えるようにするために段差の半分だけを滑らかにして、滑らかなところを車椅子利用者などが使い、境目の分かる段差があるところを目の不自由な人が使える環境にするのがよいと思います。

◆都市施設担当部長

従前、区で道路整備を行う際には、歩道と車道との境目に2センチメートルの段差をつけて工事を実施しておりました。そのため、委員のお話にありますように、現在でも多くの箇所その段差が存在しています。そうした中、委員からご提案をいただいた段差の半分を滑らかにする方法は、道路を通行する方々に配慮されたよい提案であると考えます。現在、区では道路を誰もが安全で快適に通行できるように歩道と車道の高さをできる限り合わせて、交差点付近の段差を小さくしたり、車の乗り入れ箇所で歩道が傾いている状態から、なだらかな傾斜にするための歩道勾配改善事業に取り組んでおります。

この事業を行う際に歩道の段差部分で工夫していることがあります。それは歩道の先端で段差をなくして滑らかにし、さらに、境目が分かるように小さな突起をつけた製品を据え付けることをございます。これにより、車椅子、ベビーカー、そして高齢者の方なども通行がしやすくなり、また小さな突起があることで、目の不自由な方が杖や靴の底で境目を認識しやすくなるほか、滑り止めの効果にも期待ができる場所です。

今後も引き続き、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の充実に向けて整備を進めてまいります。

◆渡邊委員（東水元小学校 渡邊未来）

「騒音対策について」

私たちの住む葛飾区では、高校生や大学生ぐらいの年代の人たちが、大声で叫ぶ迷惑な行為が多発しています。また工事などで大きく迷惑な音がすることもありません。そのため、夜眠れなかったり、物事に集中できなかったりする人がいます。また、年配の方も話が聞こえにくくなるなどの問題も起きています。そこで二つ提案いたします。

一つ目は、地域の呼びかけをすることです。葛飾区全体の学校、地域に呼びかけや再教育を行い、区全体でいま一度注意が必要だと思います。そうすることで、今の小・中学生が高校生・大学生になっても迷惑にならない行動ができたり、高校生や大学生も迷惑しているならやめようと思ってもらうことができます。

二つ目は、工事のときは防音シートを使用することです。

防音シートを使用することで、工事などのうるさい音がシャットダウンできます。防音シートを区で助成してはどうでしょうか。

最後に、夜中に遊んでいる人たちも楽しい気持ちでやってしまっているのかもしれませんが、葛飾区に住んでいる人みんなが幸せに過ごせることを祈ります。

◆環境部長

まず、騒音に対する地域への呼びかけについてですが、まちの中では生活する上で避けられない音や、自分にとっては楽しく快適な音がほかの人にはうるさい音として受け取られることがあります。

このように生活の中で起こるいろいろな音について、周囲に騒音として受け取られないようにするには、モラルやマナーを守ることや、日頃から近所とのお付き合いを良好にすることが大切です。葛飾区では、騒音を少なくする気配りについて、広報かつしかや区ホームページで啓発したり、環境課で作成している冊子を配ることでお知らせしています。今後も学校や皆様がお住まいの地域や、様々な部署と協力して、騒音問題への呼びかけに努めてまいります。

次に、防音シートについてですが、防音シートが使用できない工事や騒音を完全に防ぐことができない工事などもあります。防音シートへの助成により騒音問題を解決することは難しいと考えています。そのため、工事の騒音については工事業者さんが使用したりする機械の騒音を少ないものにしたたり、機械を使う時間を短くしたりするなどの工夫をしています。また、工事によって出してよい音の大きさに基準があるため、葛飾区は引き続き基準を超える騒音については音を小さくするよう、環境課から工事事業者への指導を行ってまいります。

◆森委員（木根川小学校 森晴希）

「真夏でも公園を楽しく快適な場所にするための提案」

僕は真夏でも公園を楽しく快適な場所にするための提案をします。外の気温が35度近くて日差しの強い公園では危険過ぎて遊べません。しかし、児童館では食べ物は食べられませんし、走れません。大きい声は出せません。そのため、公園で遊びたいのです。

ある暑い日に友達と公園で遊んでいたとき、水分をあまり取らなかったせいで熱中症になりそうになりました。そのとき、公園に涼しい場所があったら、もっと安心して遊べるのにと思いました。

こういうものはどうでしょうか。公園の中にドーム型のテントのような屋根があります。入口にはミストがついています。その中は涼しくおしゃべりができ、日差しの下で遊んでいた子たちが涼みに来ます。中は十分広く10人ぐらいまで入ることができます。中でくつろげるので散歩などの途中で入るとよいかもしれません。お年寄りから赤ちゃん、観光客までも英語や中国語などの案内がついていて誰でも使える仕組みになっています。

それがないと真夏の公園ではほとんど遊べなくなっていくます。ですが、このテントがあると、真夏の公園でも遊びやすくなります。だから僕はこのテントをつけてもらいたいと思っています。暑い真夏でも公園で遊びたいと思っている人のために公園にテントのような涼しい空間をつくることを提案します。

◆都市施設担当部長

近年、真夏には35度を超える猛暑日が増え、全体的にも気温が上がってきております。このような中、真夏に外に出て公園で遊ぶことは森委員のご意見のとおり、熱中症になってしまい、危険な場合があります。このことから区としましても夏場の公園の暑さ対策は必要であると考えております。現在の取組としては、新たな公園を整備、もしくは改修する際にテントではありませんがパーゴラという屋根のある休憩施設や水遊びができるじゃぶじゃぶ池を設置したり、高い木を植えることによって日陰をつくったりしております。

また、ミスト設備については、小菅東スポーツ公園や青戸平和公園などで設置しております。ご提案いただいたミスト付テントにつきましては、有効な暑さ対策ではありますが、公園にテントを設置してしまうと、外から中が見えなくなってしまうたり、中で生活をされてしまうこと、犯罪が起きてしまう可能性が考えられます。

今回いただきました森委員のご提案も含めて、夏場でも公園で楽しく安全・快適に遊んでいただけるよう、特に利用者が多い公園よりミストの設置なども含め公園の暑さ対策に取り組んでまいります。

◆高委員（桜道中学校 高志龍）

「利用者が少ない公園の活用について」

私は利用者の少ない公園や何も遊具のない公園の違う使い方について質問します。私たちが住む葛飾区では、利用者の少ない公園や何も遊具のない公園の数が増加しているという状況があります。そこで提案いたします。

私は利用者の少ない公園などの問題のある公園をジムやコンビニなど人が集まってくる施設にしたり、イルミネーションなどをしてその場を盛り上げたり、住宅などにつくり変えて住む場所を増やしたりして有効活用することが重要だと考えます。これについて区ではどのような対策をしていますか。

◆都市施設担当部長

公園は散歩などで緑や花などの自然を感じられる場や子どもたちが遊具等で楽しむ場など、人々の日常生活を彩る施設であるとともに、地域のお祭りや盆踊りなどの地域の方々が交流するイベントの場としても重要な役割があります。さらに、大きな地震などの災害が起きた場合には避難や防災活動をする場にもなるなど、地域の安全・安心を確保する上でも欠かすことのできない大切な施設です。

こうしたことから、今回いただきましたご提案のような、公園にほかの施設を建設する活用は難しい状況です。また、公園内のイルミネーションにつきましては、現在も一部の公園において、町会や商店街の人たちが地域を盛り上げるために活用してくださっております。

一方で、高委員のご意見にあります、利用者が少ない公園については施設が老朽化しているなどの課題があると区としても認識しております。こうしたことから、今後利用者が少ない公園の改修を行う場合には近隣の小学校や保育園、そして周辺にお住まいの方のご意見をしっかりと聞きながら、多くの人に楽しく快適に使用していただける公園づくりに取り組んでまいります。

◆原田副委員長（鎌倉小学校 原田一颯）

「資源ごみの持ち去りについて」

僕たちの住む葛飾区では資源ごみの回収の日にごみが持ち去られるという現状があります。このためごみの持ち去りにより、葛飾区の資源が奪われたり、自転車や車で持ち去る人がいることで、治安が悪くなったり、事故やトラブルが起こる可能性があります。缶をたくさん積んでいる自転車がいて人に当たると危ないなど思っています。そこで提案いたします。

僕はスーパーやコンビニなどに資源ごみの回収ボックスを設置して、ペットボトルや缶、古紙、食品トレイなどの資源ごみを入れることでポイントがたまるシステムをつくるのが重要だと考えます。ポイントは地域のお店で買物に使えるようにすればお店の収入が増えます。自分で回収ボックスに入れに行くので、ごみ収集の回数を減らせて人件費を減らしたり、車から出る二酸化炭素を減らすことができます。

◆環境部長

集積所に出された資源を勝手に持っていく人がいるため、葛飾区ではパトロールを行ったり、朝早く資源を回収したりするなど、持ち去りをなくすための取組を行っています。持ち去り行為をなくすためにも、また回収車両から出る二酸化炭素を減らすためにも、区民の皆様身近なコンビニやスーパー、公共施設などに資源を持ってきていただき、回収することはとてもよい取組と考えております。

葛飾区では、これまでも公共施設や一部のスーパーなどと資源を回収する取組を進めてきました。今年はスーパーのライフと協定を結び、新たに5店舗で、衣類や毛布などの古布の回収を始めました。また、コンビニやスーパーでは、ペットボトル、食品トレイ、古紙などの資源を事業者が独自に回収しています。さらに、一部の店舗では資源を持ち込めばお店で使えるポイントがたまるサービスに取り組んでいます。葛飾区としても、公共施設で行っている資源回収でポイントをためることのできるサービスなどを含め、より一層取組を進めるための工夫を検討してまいります。

今後もコンビニやスーパーなどの事業者と共に、3Rや二酸化炭素を減らす取組を進めてまいります。

◆榑委員長（西亀有小学校 榑美咲）

「公園でのボール遊びについて」

私はボールでよく遊びます。ですが、家の近くの公園ではボール遊びを禁止されています。学区内にはボールで遊べる公園がないため、少し遠くの中道公園まで行かなければなりません。ボールで遊べるところが少ないと道路で遊んでしまう人がいます。そうすると、近所の人や通る人に迷惑がかかってしまうし、何より危ないです。ボール遊び禁止の公園で遊んでいる人もいます。ボール使用エリアではないところで遊んでいると、小さい子に当たってしまったり、ボールが転がって道に出てしまい、車にぶつかったりしてしまうかもしれません。

そこで私はボール遊びをもっとできるようにするために、ボールで遊べる公園を増やしたり、今ある公園内にボールで遊んでいいエリアをつくったりすることがよいと考えます。

◆都市施設担当部長

皆さんが公園でボール遊びをはじめとする様々な遊びや体験をすることは区としてもとても重要であると考えております。しかし、公園でボール遊びをする際、公園にいるほかの人や公園の周りの家に迷惑をかけてしまう場合があります、残念ですがそれが原因でボール遊びが禁止となってしまう公園が増えているのが実態です。

こうしたことから、区では、ご質問にありますボール遊びができる公園について、皆さんが元気に遊んでも周りにお住まいの方の迷惑にならない、そのような場所を探して整備を進めております。

現在、白鳥地域と東新小岩地域の公園にボールが外に出ないようにネットを天井まで張ったボール遊び専用の広場をつくっているところです。引き続き、公園の整備や改修をする際、ある程度広いスペースがあり、周りにお住まいの方の迷惑にならない場所がある場合にはボール遊び専用広場の整備を進めてまいります。

ぜひ皆さんには、利用ルールを守った上で元気にボールで遊んでいただきたいと思っております。

(4) 感想

◆植竹副区長

ただいま皆さんが一生懸命考えた質問、そして提案を聞かせていただきました。

どれもそれぞれ実体験、実際に生活している中で感じたこと、すごく身近な問題、大事な問題をすごく高い問題意識を持ってつくっていただいたすばらしい質問だったと思います。これをきっかけにして、私たちが住むこの葛飾区というまちに、より一層、今まで以上に關心を持って、興味を持っていただきたいと思います。そして私たちと一緒にこのまちをよりよくしていってくれたらありがたいなと思いました。今日行われたこの子ども区議会、これに参加したことをきっかけにして、将来、皆さんの中から区役所で仕事をする人が出てきたらいいなと思いました。

今回は質問する側の席に座っていただいたわけですが、いつの日か今度は質問する席から質問に答える側の席に皆さんの中の誰かが座ってくださることを大いに期待しております。

◆小林副区長

委員長をはじめ、第二委員会の委員の皆さん、今日は本当にありがとうございました。

皆さんからいただいたご意見、ご質問、疑問に思ったことというのは、今、植竹副区長も申し上げたように、日常の生活の中で疑問に思ったことをいろいろ勉強して今日発表していただいたのだと思います。

今、皆さんからお話をいただいたような、「どうしてこういう状態になっているのだろう」、「これをもし、こういうふうに変えたらもっといいまちになるのに」ということを、毎日我々と区議会の皆さんたちで話し合って、そして解決策を見つけて、この葛飾区がより住みよい安全なまちになるように一生懸命努力をしています。

今日までの間にたくさん勉強してきてくれたと思いますが、これからも皆さんが生活しているそれぞれの地域で、例えば学校で、疑問に思ったことを素直に、家族や学校の先生、友達と「どうしてこうなっているのだろう」、「こうなっていたらいいのにな」ということを常に話し合えるような人たちになっていただけると、皆さんが大人になっていく過程の中で、社会人として常に葛飾区をよりよくしていこうと思えると思います。もちろん区役所の我々や議員の皆さんは毎日そういう仕事をしていますが、そうでない方々もこうしたら葛飾区がよくなるというような思いをみんなを持っていくことで、よりよい葛飾区になっていくと思っています。今日だけではなくて、これからもいろいろなところで疑問を持って、そして解決するすべを考えていけるような、そんな皆さんと一緒にこのまちをつくっていかたいなと思っていますので、これからもよろしくお願いします。

7 第三委員会

【小・中学生議員】

末 広 小学校	廉 智 雅	委員長	青 葉 中学校	浅 川 すみれ	議 員
細 田 小学校	藤 村 称 慶	副委員長	都立白鷗高等学校附属中学校	旭 遥 花	議 員
住 吉 小学校	奥 川 智 悠	議 員	桜 道 中学校	柴 森 あかね	議 員
道 上 小学校	広 瀬 美 桜	議 員	南奥戸 小学校	内 田 陽依里	議 員
新 宿 中学校	坂 崎 紅 羽	議 員			

(当日欠席)

松 上 小学校	廣 井 愛 子	議 員	日出学園小学校	山 田 柊紀生	議 員
---------	---------	-----	---------	---------	-----

【理事者】

教 育 長	小 花 高 子	教育委員会委員	久 保 洋 子
教 育 次 長	中 島 俊 一	教育委員会委員	壺 内 明
学校教育担当部長	山 梨 智 弘	教育委員会委員	谷 部 憲 子
教育長職務代理者	井 口 信 二	教育委員会委員	田 中 健

1 議事

(1) 開会宣言

◆廉委員長（末広小学校 廉智雅）

出席委員は定足数に達していますので、これより子ども区議会第三委員会を開きます。

(2) 教育長挨拶

改めまして皆さん、こんにちは。

これから子ども区議会の第三委員会です。それぞれのご質問、考えをしっかりと大きな声で述べていただければと思います。区側の回答、一生懸命回答させていただきますのでよろしくをお願いします。

(3) 委員会質問

◆奥川委員（住吉小学校 奥川智悠）

「サッカーのできる場所について」

僕は住吉FCでサッカーを最近始めました。葛飾は川がとても多いのでサッカーチームも多くあり、南葛SCやキャプテン翼も有名です。それに対し、サッカーなど球技ができる場所が少なく感じます。チームごとにホームグラウンドが確保できればもっと練習できるし、みんなで広い場所で遊び、体を動かすことができ楽しいと思います。サッカーなどの球技をするために球技ができる場所を広いところにつくることを提案します。私は三郷スカイパークみたいな芝のグラウンドでサッカーをしてみたいです。

◆教育次長

本区では、これまでに奥戸総合スポーツセンター陸上競技場をはじめ、水元総合スポーツセンター、にいじゅくみらい公園運動場、東金町運動場と人工芝のサッカー場の整備を行ってまいりました。加えて、今年の9月1日には東新小岩運動場がオープンし、河川敷グラウンドを加えると、現在区内10か所の体育施設でサッカーができるようになっております。

また、身近な地域でスポーツができる場所として、区立小・中学校の校庭をサッカーや野球などの団体に開放する学校施設開放事業を実施しており、土日休日の日中は57校を、平日を含む夜間は18校を開放しております。サッカーができる場所を新たに整備するには多くのお金と時間がかかります。しかしながら、本区ではこれまでサッカーなど、様々なスポーツができる場所をたくさん整備してまいりました。まずは、これらの場所を是非、利用していただき、思う存分スポーツを楽しんでもらえればと考えております。

次に、ご要望の天然芝のグラウンドにつきましては、来年度から奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の人工芝を天然芝にする工事を開始する予定です。

◆広瀬委員（道上小学校 広瀬美桜）

「未来の図書館について」

私たちの住む葛飾区では国語のレベルが全国より低いという状況があります。そのため私は図書館の利用を増やすことが大切だと思います。そこで提案いたします。

私は二つのスペースを取ることが重要だと考えます。

一つ目は小さい子用のスペースが必要だと思います。なぜかという、小さい子は騒いで周りの人に迷惑をかけてしまうからです。

二つ目は音が出ても大丈夫なスペースです。なぜかという、パソコンを使ってお仕事をする人と鉛筆・シャープペンシルを使って勉強する人がいて、鉛筆・シャープペンシルを使っている人は、パソコンの音がうるさいな、集中できないなと思う人がいるかもしれないのでこのようなスペースが必要だと思います。

◆教育次長

本区では、区内13館のうち規模の小さな地区図書館を除く、中央、立石、お花茶屋、亀有、上小松、水元、鎌倉の7つの図書館に児童室を設け、子どもたちが自由に本を読んだり、勉強することができるスペースとしております。児童室内には、靴を脱いでゆっくり本を楽しむこともできるはだしのコーナーもあり、ご家族の方が赤ちゃんと安心して過ごすこともできます。また、児童室はお友達と一緒に本を読んだり、ご家族の方が子どもに絵本を読み聞かせるなど声を出すこともできます。

本区では、これからも図書館を新しく建てたり、古い図書館を直すときには、子どもが自由に本と親しむことのできるスペースをつくっていかうと考えています。

次に、音が出ても大丈夫なスペースが必要とのご質問にお答えいたします。

先ほどの7つの図書館では、パソコンを使う人専用の持込みパソコン席を設けています。

一方、中学生や高校生の利用が多い日や時間に勉強するための席を用意している図書館もあります。図書館は多くの方が利用する施設なので、ルールを守って利用していただくことが大切です。図書館によっては十分なスペースが取れないところもありますので、みんながほかの利用者の方に配慮しながら利用していただきたいと思います。

広瀬委員のご意見も参考にさせていただき、引き続き多くの皆さんに本に親しんでいただけるよう、誰もが使いやすい図書館を目指して取組を進めてまいります。これからもたくさん本を借りたり、勉強する場として図書館を積極的にご利用いただければと考えております。

◆坂崎委員（新宿中学校 坂崎紅羽）

「学校給食無償化の持続について」

今から2年ほど前、学校給食の無償化がありました。私たちはおいしい給食を無償で食べられることをうれしく思っています。しかし無償化を続けていくにはとてもお金がかかります。都からの補助が出るようになったとはいえ、このまま続けるのは難しいと思います。

私がインターネットで調べた情報によると、月に1人当たり約4,400円でした。都の補助が半分なので2,200円ですが、区内の子どもに、しかもずっと続けていくとなるとこの先無償化を続けるのが難しくなっていくのではないのでしょうか。

そこで質問いたします。学校給食の無償化を未来まで続けるために区ではどのようにお金を回すのですか。

◆教育次長

葛飾区における学校給食に必要なお金は月額で小学校低学年が4,800円、中学年が5,300円、高学年が5,700円、中学生が6,300円となっています。令和5年度から小・中学校の給食を安定的に提供することにより、皆さんの心身の健全な発達と学校生活のより一層の充実を図ることを目的として、学校給食費の無償化を開始いたしました。

また、令和7年4月からは学校給食費の無償化に加え、修学旅行費や移動教室、ドリルなどの一部副教材費についても無償とする予定です。学校給食費などを無償化することにより皆さんの学校生活の更なる充実を実現するほか、子育て家庭への支援にもつなげていきたいと考えています。

現在、少子化の問題や物品等の値上がりが大ききな社会課題となっており、区としては、区全体の将来的に発生するお金のことも考えて、子どもたちや子育て家庭への支援が最優先と判断し、無償化の取組を開始いたしました。

坂崎委員がご心配されているように、学校給食費の無償化は継続的に実施していくことが必要です。令和6年度から無償化のためのお金は東京都の補助金と区が持っているお金を使っております。区は無償化に必要なお金を継続的に用意するために、区の様々な事業を点検して、よりよいやり方に変えていく取組を行っております。

例えば、紙に印刷するのではなく、タブレットを使うことで、紙を買うお金を減らしたり、税金や国民健康保険料の支払いをキャッシュレス決済にすることで、納付しやすくして区に入ってくるお金をしっかり確保するなど様々な見直しを行っております。今後もこうした取組を徹底することで、学校給食費の無償化を持続できるよう努めてまいります。

◆浅川委員（青葉中学校 浅川すみれ）

「国際文化理解を深めるために」

私の中学校には外国籍の生徒がたくさんいます。中国や内戦が起きている国などから移住してきた生徒たちは、文化の違いに困惑することも多いそうです。現在、葛飾区には2万5,197人も外国の方がいます。これは区民との割合としては、全国平均の2倍です。外国籍の方が移住しやすい区として、外国の文化や言語を学ぶ機会をもっと取り入れてほしいと思っています。

そこで私は外国生徒がどのようなところに困っているのか調べてみました。すると主な問題点として、日本語理解と宗教の違いが出てきました。具体的には、正装しなくてはならない日や会話、勉強についていけないなどがあります。そこで私からは給食を通じた異文化理解や生徒の保護者も含めた夜間中学による日本語学習の充実を提案します。

私は葛飾区をもっと外国の方が過ごしやすい区にするために国際文化理解を深める活動を更に行うとよいと思います。

◆学校教育担当部長

浅川委員のお話のとおり、外国籍の児童・生徒も皆さんと一緒に学校生活を送っています。本区では、来日直後の日本語指導が必要な児童・生徒を対象に日本語の初期指導を行う、にほんごステップアップ教室や、授業に必要な日本語の指導を行う日本語学級、また日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するための日本語通訳派遣といった日本語指導に関する事業を行っています。

お話にあります夜間中学とは双葉中学校夜間学級のことかと思われませんが、この夜間学級には通常学級と日本語学級が設置され、15歳以上の中学校を卒業していない、または、実質的に中学校に通えなかった様々な年齢・国籍の生徒が在籍し意欲的に学んでおります。日本語学級では、多様な生徒の母国の文化的背景を尊重しながら、きめ細かい指導を通して、生徒一人一人のペースで日本語を身につけられるような取組を実践しています。また、日本の文化や習慣についても学んでいます。

教育委員会といたしましては、今後も日本語指導を必要とする外国籍の児童・生徒に対しての支援のほか、国際文化理解が進むよう取り組んでまいります。また、学校給食につきましては、学校給食法という法律で多様な食品を適切に組み合わせることにより、皆さんが各栄養素をバランスよく摂取しつつ、様々な食に触れることができるように配慮すること。食に関する指導や食事内容の充実を図ることなどが示されています。そのような決まりの中で、各学校におきましては、様々な国の文化に興味を持ってもらえるようインドネシアのナシゴレンやエジプトのコシヤリ

など、海外の食を給食に取り入れるといった取組を行っているほか、授業や学校の図書館にある本に関連づけた給食の提供も行っています。

教育委員会といたしましては、学校と連携し栄養バランスがよく、日本や世界の食文化を知っていただけるような給食を皆さんにおいしく食べてもらえるよう引き続き創意工夫を図ってまいります。

◆藤村副委員長（細田小学校 藤村称慶）

「学校ごとにわくチャレの時間が違うことについて」

私たちの住む葛飾区では、学校ごとにわくチャレの終わる時間が違うという状況があるため、わくチャレをやっている児童が「あそこの学校はわくチャレが長くていいな」と自分の学校と比べることが生じています。そこで提案いたします。

私は、わくチャレの終わる時間を比べられないために、区全体でのわくチャレの終わる時間を統一することが重要でいいと考えます。

◆学校教育担当部長

各学校のわくわくチャレンジ広場の終了時刻は参加する児童が安全に帰宅することができるよう、各学校の町会やPTAの方々に委員をお願いしている運営委員会におきまして、通学路の状況など、地域の様子を踏まえて決めています。そのため1年を通じて同じ時刻としている学校もあれば、季節や月によって変えている学校もあります。現状では、学校ごとに終わる時間が異なっていますが、藤村副委員長のお話にありますとおり、学校による大きな差異が生じないことも必要ですので、今後、地域の方々や学校と相談しながら、実施時間が全学校で統一できるよう区として取り組んでまいります。

◆旭委員（都立白鷗高等学校附属中学校 旭遥花）

「いじめによる自殺者を減らすために」

私の学校では、いじめをなくすためのいじめに関するお話や講習をよく聞きます。しかし私はそのような話を聞くたびに大人に相談することは確かに大切だと思う一方で、実際に当事者になったとすると恥ずかしいや気まずいなどの気持ちのせいでなかなか言い出すことができないと思います。さらに、ニュースでも自身の現状を周りの人に伝えられずに自殺してしまった方の話を見たことがあります。

このように実際にいじめに遭ってしまっても誰にも相談できずに1人で抱え込んでしまう人や、現にそうなってしまっている人が葛飾区内にも少なからずいると私は考えます。そこで提案いたします。

私はいじめを周りの大人に話すことができないまま亡くなってしまおう人々を減らすために、AIやカウンセラーに画面越しで自分の悩みを話すことができるアプリを実用化し、学校のタブレットに入れることを義務づけすることがよいと考えます。

そうすることで、対面では話しづらい人も相談することができますし、名前を出すのが嫌な人でも匿名で相談することが可能です。

◆学校教育担当部長

いじめに遭ったり、いじめを見たり聞いたりした場合は近くの信頼できる大人や先生にすぐに相談してもらうことが重要ですが、旭委員のお話のとおり、いじめを受けている方にとって自分がいじめを受けている状況を誰かに相談することは恥ずかしい気持ち、気まずい気持ちがあつて大変難しい場合もあると思います。

そして、いじめを受けている方が周りの大人に話すことができないまま亡くなってしまふようなことは決してあつてはならないことです。大切な命を守るため様々な相談方法があることを知っていただきたいと思います。

まず、本区では、いじめについて気軽に相談していただける電話相談窓口として令和6年5月にかつしかいじめほっとラインを開設いたしました。そのほか、東京都には、対面での相談が苦手な方や、自分の名前を出さないほうが相談しやすい方向けの相談ほっとLINE@東京などのSNSを利用した相談窓口や、こころコンディショナーPlusなどの心の整え方を手助けしてくれるAIチャットボット、匿名の相談を受け付けている電話相談窓口などもあります。これらにつきまして、区公式ホームページやSNSなどを活用して皆さんに知っていただけるよう、情報発信をしてまいります。

お話にありました学校のタブレットを活用して、画面越しにAIやカウンセラーに悩みを相談できるようにすることも非常に有効であると思いますので、今後参考にさせていただきたいと存じます。

今後も皆さんがいじめに悩むことなく、安心・安全に楽しく学校生活を送ることができるよう、いじめのない学校とするとともに相談体制の充実に引き続き取り組んでまいります。

◆柴森委員（桜道中学校 柴森あかね）

「教育の街、葛飾区」

私が通っている学校では、多くの生徒が塾に通っています。しかし、費用が高いや時間がないなどの理由で塾に通えない生徒も多く、塾に通っている生徒と通っていない生徒の間に学力差があります。そこで提案します。

廃校になる学校の校舎等を利用して子どもたちが自由に出入りでき、互いに教え合いながら勉強に取り組める場所をつくっていただきたいのです。子どもたちが空いた時間で勉強に励める環境をつくることにより、葛飾区全体の学力の向上につながると考えています。

◆学校教育担当部長

本区では、子ども一人一人が生き生きと学び、生きる力を培う学校教育を推進するため、各学校の学力の実態に合わせて、学力向上プランを作成し、学力向上に対する取組を行っております。また、中学校に学習指導員を配置し、学習センターを活用した自学自習の推進や、タブレット端末を使用したデジタルドリルの活用など全ての児童・生徒の学力向上を目指して様々な取組を進めています。

柴森委員のお話にあるとおり、教育委員会といたしましても、互いに教え合いながら学ぶことは、学力向上において大変重要なことであると考えており、各学校におきまして、話し合いや教え合いなど、互いに関わりながら行う協働的な学びの充実を図っているところです。さらに、一部の学校におきましては、家庭でも児童・生徒のペースで学習内容の解説動画を見て学んだり、確認テストを行ったり、学習内容を定着させたりできるよう、デジタルコンテンツを使用した取組を試験的に導入しています。

今後も全ての児童・生徒の学力を伸ばすため、各学校における事業を充実させる取組を行うとともに、更に学びたい、できるようになりたいという児童・生徒の思いを実現できる環境を整える取組を進めてまいりたいと考えています。

◆廉委員長（末広小学校 廉智雅）

「小学校でのシャープペンシルの使用を許可してほしい」

私が通う小学校ではシャープペンシルの使用が禁止されています。シャープペンシルは授業中に分解して遊ぶ、音がうるさいなどの理由で禁止されています。しかし私は納得できません。なぜなら音が鳴らないシャープペンシルや分解できないシャープペンシルなど工夫がされているものもあるからです。またシャープペンシルのクオリティが上がってきて、盗難などの心配もありますが、持ち歩く中身が一目で分かるペンケースなど対策はいろいろ考えられます。ほかにも鉛筆は削るのに時間がかかりますが、シャープペンシルは芯があれば補充するだけという利点があります。シャープペンシルを使えば勉強する時間も増えると思います。

なぜシャープペンシルを使ってはいけないのですか。私は小学校のときから中学校進学準備をしたいです。私はこれらの理由から小学校のときからシャープペンシルを使うことが重要だと考えます。

◆学校教育担当部長

各学校の決まりは各学校で定めておりますが、本区の小学校におきましては、学校で使う筆記用具として、シャープペンシルの使用を禁止し、鉛筆の使用を推奨している小学校が多くあります。

その理由としては、廉委員長のご質問にもあった理由のほか、鉛筆のほうが筆圧が安定しない小学生でも濃く書くことができる、また、「とめ、はね、はらい」が表現しやすいなどが挙げられます。教育委員会では、学校での服装や持ち物などの決まりについて子どもや保護者の考え方などを聞き取りながら、必要に応じて内容等を見直すよう、学校へ助言をしています。

今回のシャープペンシルの使用につきましては、学校でシャープペンシルを使うことの利点や心配な点について、例えば学校の児童代表者から成る代表委員会の中で議題として取り上げるなど、学校の中で友達や先生方とよく相談いただけたらと考えています。

(4) 感想

◆教育長

皆さんそれぞれ、身近なところで実際にご本人が体験したことを踏まえ、それをしっかりと考えた上で、ご提案、ご質問していただいたことがとてもよかったなと思っています。本当にありがとうございました。

それから意見を言うことももちろん大事ですが、ほかの人がどういうことを考えているのか、どういうことを提案しているのかを聞くということもとても勉強になることだと私は思っています。

今回の子ども区議会については、皆さんにとってほかの児童・生徒の皆さんがどんなことを疑問に思い、またこうなったらいいなと思っているかをしっかりと聞いていただくためにもよい機会になったと考えております。ぜひ今後、今日の体験につきましては皆さんの中で生かしていただきたいと思います。

それからもう一つは、本会議でも、またこの委員会でもそうですが、区长、私、部長からも答弁をさしあげたところですが、皆さんその答弁内容を聞いてどんなふうに思われたでしょうか。いろいろご感想があると思います。もう既に区として取り組んでいるというような内容のものもあったかと思えます。

また、意見としては、そのとおりでけれども、なかなか実現するには課題があるなというものもあったかと思えます。区役所、また教育委員会も一人一人の意見をしっかりと大切にしながら、またそのことを実現するためには、区政の中でお金をどこに優先的に使うのか、またそのことがどれだけの方の役に立つのかを総合的に考える必要があります。しかし、少数の人しか必要ではないけれども、とても大事な政策もあります。全体的にバランスをしっかりと考えながら、また区議会議員の皆様のご意見を伺いながら区政というものが今成り立っているということを少しでも感じていただければよかったかなと思っています。

皆さんのご質問、ご提案、とてもすばらしかったと思います。ありがとうございました。

◆教育委員会委員

この第三委員会に参加した皆さんの質問を聞いて皆さんが自分たちの学校や、自分たちの住む葛飾の教育施設などについて本当に一人一人真剣に考えて、とてもいい発想、考え方を持っているのだということが分かりました。ぜひ一つでも多く取り入れて実現できるように考えていきたいと思えます。

本当に今日はすばらしい質問でした。ありがとうございました。

8 本会議（決議及び閉会式）

議事

（1）決議

◆子ども区議会議長（青葉中学校 浅川すみれ）

子ども区議会を再開いたします。

日程第3 「『誰もが安全で快適に過ごせて、環境にやさしい葛飾区』にするための決議」を上程いたします。

◆小林議員（幸田小学校 小林璃愛）

ただいま上程中の子ども区議会議員提出議案「『誰もが安全で快適に過ごせて、環境にやさしい葛飾区』にするための決議」につきまして、提出者を代表し、提案理由を申し上げます。

この決議は、私たち決議文作成委員が子ども区議会議員29名の全員の意見・意思を踏まえて検討し作成したもので、私たち全員の共通する思いです。私たちは、区民全員の意見が大切にされ、誰もが過ごしやすい葛飾区にしたいと思っています。

そこで、次の三つの点に特に取り組む必要があると考えます。

第一に、「誰もが安全で健康に生活し、交流できるまちづくり」です。

近年、葛飾区では、たばこを吸う人やたばこの吸い殻やごみをポイ捨てする人、公園利用者が求めている設備が十分でない、災害時の情報発信がウェブサイトであるために情報を入手しづらいなどの問題が起きていると感じられます。誰もが安全で健康に生活し、交流できるまちづくりのために、たばこを吸う人にはたばこの危険性を伝えたり、誰もが情報を入手できるよう無線での呼びかけをするなどして、問題を解決することが必要だと考えます。

第二に、「環境に優しく、誰もが笑顔で安全・便利に暮らせるまちづくり」です。

葛飾区に住んでいる人たちが気持ちよく住めて環境にもやさしいまちにするために、排出ガスを出さない工夫や、区内の南北の新小岩から高砂までを結ぶ新路線の開業、公園内にボール遊びができるエリアをつくるなどの工夫をすることがよいと思います。そのほかにも、区民がごみ問題について学べるイベントの開催や、公園に熱中症予防の休憩所の設置、子どもや高齢者の転倒防止のために横断歩道の段差の半分をなくすなどの工夫も考えられます。

このような環境にも優しく、高齢者や子どもなど誰に対しても配慮したまちづくりが必要だと考えます。

第三に、「より質の高い教育と、子どもたちが過ごしやすいまちづくり」です。

葛飾区の児童・生徒みんなが楽しく安心して学校に通うために、小学校のわくわくチャレンジ広場の実施方法の統一や、子どもたちが学びたい、様々なことに挑戦したいと望めば実現できる環境づくりなどについて考え、行動することを熱望します。小学校のわくわくチャレンジ広場の利用日数や利用時間は学校によって異なることに不平等さを感じています。また、子どもがいじめの相談をしやすい場所や、区内に住んでいる外国人が日本語を学べる場所など、やりたいと思えばいつでも相談、学習できる環境づくりが大切だと思います。

そのために、外国人や子どもの挑戦できる機会をもっとつくるべきだと考えます。

以上のことを踏まえて、ここに決議を提案いたします。

それでは、決議文を朗読します。

「誰もが安全で快適に過ごせて、環境にやさしい葛飾区」にするための決議
葛飾区子ども区議会は、その総意により、葛飾区の幅広い世代が過ごしやすい区
にするために、全ての区民が考え、意見し、行動することを私たちは強く求めます。

◆松井議員（二上小学校 松井善徳）

「誰もが安全で健康に生活し、交流できるまちづくり」

私たちは、誰もが安全で、健康に生活し、交流できるまちづくりのために、次の三つに取り組むことが大切だと考えます。

まず、「健康に生活できるまちづくり」です。タバコを吸う人や吸い殻をポイ捨てする人がおり、周りの人に被害が出たり、嫌な気持ちになったりします。吸い殻をポイ捨てしないように知らせたり、たばこの危険性を伝えたりすることで、健康に生活ができると考えます。

次に、「いろいろな人と交流できるようにすること」です。公園の整備ができていなく、自由に遊べず、交流ができなかったり、障害のある方などと交流ができていなかったりします。自由に遊べように整備をしたり、交流できる施設をつくったり、障害のある方などと交流できる機会をつくったりすることで、交流が増えると考えます。

最後に、「区民が安全で快適に過ごせるまちにすること」です。ふるさと納税を他地域に利用すると、区への納税が少なくなり、公共工事等ができなくなります。また、水害の際の情報発信をウェブサイトで行っているため、高齢者が情報を入手しづらくなります。安全に生活するため、ふるさと納税の取組と併せて対策したり、有事の時には無線での呼びかけをしたりすることで、安全で快適に過ごせると考えます。また、若い人たちの投票率を上げ、多くの意見を得るために投票への呼びかけなど工夫をした方がいいと考えます。

以上のことを私たちは提案いたします。

◆渡邊議員（東水元小学校 渡邊未来）

「環境に優しく、誰もが笑顔で安全・便利に暮らせるまちづくり」

私たちは、環境にやさしく、誰もが笑顔で安全・便利に暮らせるまちづくりを目指して、三つの提案を考えました。

第一に「環境にやさしいまちづくり」です。区民がごみ問題について学べるイベントの開催や、資源ごみの持ち去り防止のための回収ボックスの設置、川の汚れ防止のための油の回収等の取組をすることで、埋立処理場の寿命が延びたり、排出ガスを抑えられたりすると考えます。

第二に「誰もが笑顔で暮らせるまちづくり」です。騒音対策のために、区で防音シートの助成を行ったり、区内にはボール遊びが出来ない公園が多いので、ボール遊びができるエリアを設けたりすることで、老若男女問わず、笑顔でいられる工夫も大切だと考えます。

第三に「安全・便利に暮らすためのまちづくり」です。公園に、熱中症発生率を下げるための休憩所をつくったり、利用者が少ない公園をコンビニエンスストアなどに変えたりと、有効活用するなど、安全・便利に暮らすまちづくりも大切だと考えます。また、区内の南北へ、電車でも移動できるよう、新小岩から高砂までを結ぶ、新路線の開業、子どもや高齢者の転倒防止のための歩道の段差を半分なくすなど、子どもや高齢者、誰に対しても配慮したまちづくりが必要だと考えます。

◆坂崎議員（新宿中学校 坂崎紅羽）

「より質の高い教育と、子どもたちが過ごしやすいまちづくり」

私たちは、より質の高い教育のために、子どもが過ごしやすく、行動を起こしやすい公共施設が必要であると考えました。そのために、次の二点に取り組むべきだと考えます。

第一に、「小学校のわくわくチャレンジ広場の実施方法の統一」です。学校によって、利用時間や利用日数が異なるなど、同じ公共事業であるのに不公正さを感じています。利用時間や利用日数を統一することで、小学生はもっと楽しく過ごせると考えます。

第二に、「子ども達が望めば、実現できる環境づくり」です。いじめの相談がしやすい場所や、SNSを利用したオンライン相談や、区内に住んでいる外国人が、日本語を学べる場所など、やりたいと思えばいつでもできる環境づくりが大切だと考えます。そのために、葛飾区は外国人や子どもの挑戦できる機会をもっとつくるべきではないでしょうか。

以上の二点を葛飾区の質の高い教育のために提案いたします。

(2) 閉会式

区長挨拶

子ども議員の皆さん、本日はお疲れさまでした。

今日、子ども区議会で、皆さん一人一人自らの意見や要望を堂々と話す姿はとても立派でした。私は皆さんのような方が葛飾区の未来を担ってくれることをとても心強く感じました。

そして、皆さんの代表が考え、全会一致で採択された令和6年度葛飾区子ども区議会決議からは、子ども議員の皆さんが葛飾区を愛し自らの手で葛飾区をよくしたいという熱意と意気込みを強く感じました。

その中には、健康に暮らすためにすべきこと、環境のこと、学生生活に関する事などがありました。どれも葛飾区にとってとても大切なことです。皆さんの意見を参考に、これからの区政にしっかりと生かしていきたいと思っています。

皆さんは、いずれ学校を卒業して社会に出て、実際に葛飾区のまちづくりを担う立場になっていきます。そのときには、今日の経験や思いを忘れずに、自分が地域のために何ができるかということもしっかりと考え、一つ一つ実現して行ってほしいと思います。そのために、これからもよく学び、よく遊び、様々なことに挑戦してください。チャレンジしてください。

私も、葛飾区が更に魅力あふれるまちとして、皆さんに胸を張って引き継げるように頑張っまいります。そのために、これからも区議会の皆さん、そして47万区民の皆さんと連携、協働しながら、夢と誇りあるふるさと葛飾のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、今年の子ども区議会の開催に当たりまして、ご協力をいただきました関係者の皆様、そして応援においでいただいた保護者の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。令和6年度葛飾区子ども区議会の閉会の挨拶とさせていただきます。

9 アンケート結果

【実施日】令和6年12月25日（水）

【参加者数】26名（3名欠席）

【回収数】26枚

1 参加したきっかけはなんですか。



【内訳】

- a 先生に勧められた
- b 自分から希望した
- c その他（家族の勧め等）

（前年度）

0%（12.5%）
73.1%（70.0%）
26.9%（17.5%）

2 参加してみてどうでしたか。



【内訳】	(前年度)
a よかった	100% (100%)
b よくなかった	0% (0%)
c どちらともいえない	0% (0%)

3 事前学習会は役にたちましたか。



【内訳】	(前年度)
a 役にたった	92.3% (95.0%)
b 役にたたなかった	0% (0%)
c どちらともいえない	0% (2.5%)
d 参加していない	7.7% (2.5%)

4 区役所の人の回答内容は理解できましたか。



【内訳】	(前年度)
a 分かりやすかった	100% (97.5%)
b 少しは分かった	0% (2.5%)
c あまりよく分からなかった	0% (0%)
d よく分からなかった	0% (0%)

5 区議会の仕組みは理解できましたか。



【内訳】	(前年度)
a 分かった	84.6% (87.5%)
b 少しは分かった	15.4% (7.5%)
c よく分からなかった	0.0% (5.0%)
d 分からない	0.0% (0%)

6 区政（区の活動）に関心がわきましたか。



【内訳】	(前年度)
a はい	88.5% (92.5%)
b いいえ	0% (0%)
c わからない	11.5% (7.5%)

7 区議会の活動に関心がわきましたか。



【内訳】	(前年度)
a はい	92.3% (85.0%)
b いいえ	3.85% (5.0%)
c わからない	3.85% (10.0%)

8 子ども区議会を、今後も続けたほうが良いと思いますか。



【内訳】	(前年度)
a はい	96.1% (97.5%)
b いいえ	0% (0%)
c どちらともいえない	3.9% (2.5%)

⑨ 参加した感想や意見などがありましたら記入してください。

- ◆今回私は第1希望の委員会に入ることができず、次回は参加できなさそうなので、また提案できる機会があれば参加させていただきたいです。
- ◆いままでモヤモヤしていたことが言えてよかったです。1日でも早く周りの人に害がないまちになってほしいと思います。
- ◆自分が知りたかったことについて知ることができてよかった。意見を発表するのが緊張した。
- ◆青木区長の答弁が分かりやすかった。
- ◆楽しかったです。
- ◆最初は緊張したけど、区の話方がとても分かりやすかったし、将来私もここで働きたいと思いました。
- ◆区議会を知らない子どもも、子ども区議会に参加して区議会に少し興味を持てる理由になると思う。
- ◆なかなかできない体験ができてよかったです。
- ◆自分の意見がはっきりと言えて良かったと思った。ぜひこの葛飾区をすばらしいまちにしていきたい。
- ◆区が本当に実際にやってくれるかが心配です。いい経験ができました。来年も出たいです。ありがとうございました。
- ◆意見もしっかり聞いてもらえ説明が分かりやすかった。
- ◆私はもうすぐ高校生になってしまうので、高校生も参加できる取組をプラスでつくって欲しいと思いました。
- ◆初めてだったけど、みなさんが優しくてほっとしました。これからも続けた方がいいと思いました。
- ◆今まであまりこのような企画に参加したことがなかったが、知らない人達の前で自分の意見を話したり、ほかの人の考えを聞くことができて楽しかった。テーマが同じでもそれに対する提案が異なっており、聞いていて面白かった。また機会があれば参加したい。
- ◆区議会の仕組みが分かった。
- ◆今回が初めての参加だったが、本格的でとてもよかった。妹にも勧められたらいいと思う。
- ◆子ども区議の質問に丁寧に答えてくださったので分かりやすかったし、区の政策に関心を持ついい機会にもなりました。
- ◆参加して発表する前まではクラスで発表する自信も出なかったけど今回の発表で自信がつきました。
- ◆質問文をつくるのは大変だったが、最終的に楽しく終わることができてよかった。
- ◆自分が思ったことを実際に区の人に言ってみると、自分が思ったよりもとても良い回答がきて楽しかったし、うれしかった。
- ◆子どもの質問にしっかりと分かりやすく答えてもらえてとてもうれしいです。緊張はしました

が、やってよかったと感じています。来年もまた応募したいと思いました。ありがとうございました。

- ◆普段体験できないことができて楽しかった。また来年も参加したいと思う。
- ◆大変貴重な体験をさせていただき本当にありがとうございます。今後も区の行政に関心を持ち続けようと思います。
- ◆区役所の人たちの回答が分かりやすく勉強になった。
- ◆楽しかったです。ありがとうございました。

10 子ども区議会スケジュール

時期	内容
5月中旬	<p>子ども区議会議員募集</p> <p>* ちらし、広報かつしか5月15日号、区公式ホームページ、区公式SNS（LINE、X、Facebook）によりお知らせ</p>
8月20日	<p>事前学習会</p> <p>【開催時間】午後1時～午後5時</p> <p>【会場】葛飾区議会本会議場及び委員会室、葛飾区役所新館7階会議室</p> <p>* 質問文の作り方、区議会議員の役割などについて学習</p> <p>* 議長、副議長、委員長、副委員長、決議文作成委員、一般質問者を決定</p>
12月25日	<p>子ども区議会</p> <p>【開催時間】午後1時～午後4時15分</p> <p>【会場】葛飾区議会本会議場及び委員会室</p> <p>【当日スケジュール】</p> <p>午後1時 集合</p> <p>午後2時 開会</p> <p>午後2時25分 本会議（一般質問）</p> <p>午後3時15分 委員会（委員会質問）</p> <p>午後4時05分 本会議（決議文朗読）</p> <p>午後4時15分 閉会</p>

葛飾区

子ども 区議会

あなたの意見で葛飾区をもっと素敵にまちに!

子ども議員が
葛飾区の未来について
区長や教育長に提案します!



あなたの声
が区政を
変える!

2024

12.25 水

時間 午後1時～午後5時

会場 区役所本会議場及び委員会室

応募期限 5.24 金 必着

応募方法・子ども区議会スケジュールは裏を見てね!

お問合せ 葛飾区すぐやる課 Tel03-5654-8448

子ども区議会とは？

年に1回の特別な体験をしてみませんか？

あなたの考える「葛飾区をもっと楽しく素敵にする方法」を議場で発表しよう！

子ども区議会スケジュール

日時	内容
8月20日(火) 午後1時～午後5時	事前学習会 ● 議場見学 ● 質問テーマ決定 ● 役割決め ● 質問文作成の練習
12月25日(水) 午後1時～午後5時	本番 ※参加者には記念品として 図書カード2,000円分をお渡しします！

応募方法

どちらかの方法でご応募ください

- 1 右のQRコードを読み取り応募フォームから申込み
- 2 郵便はがきに以下のように書いてすぐやる課へ送付



宛先
〒124-8555
葛飾区役所すぐやる課 宛て

記載事項

- ①住所
- ②氏名(ふりがな)
- ③生年月日
- ④電話番号
- ⑤学校名
- ⑥学年
- ⑦保護者氏名
- ⑧過去応募回数
- ⑨質問したいテーマ
(葛飾区で気になる問題など)

対象

葛飾区内に住む
小学5年生～中学3年生

定員

40名程度 ※多数抽選

申込期限

令和6年5月24日(金) 必着

ぜひご参加ください！！

令和6年度 子ども区議会会議録
令和7年3月発行
発行 葛飾区総務部すぐやる課
電話(3695)1111 内線 2193

この冊子は印刷用の紙へリサイクルできます。